

## 竹原市予算特別委員会

令和5年2月28日開議

### 審査項目

- 1 議案第1号 令和5年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第2号 令和5年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第6号 令和5年度竹原市介護保険特別会計予算
- 4 議案第7号 令和5年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算

【市民福祉部】

(令和5年2月28日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
平 井 明 道	出 席
村 上 ま ゆ 子	出 席
蕎 麦 田 俊 夫	出 席
山 元 経 穂	出 席
高 重 洋 介	出 席
堀 越 賢 二	出 席
川 本 円	出 席
道 法 知 江	出 席
吉 田 基	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊
市 民 課 長	内 山 修
忠 海 支 所 長	内 山 修
税 務 課 長	井 上 光 由
社 会 福 祉 課 長	住 田 昭 徳
健 康 福 祉 課 長	森 重 美 紀
地 域 づ くり 課 長	西 口 広 崇

午前9時54分 開議

委員長（今田佳男君） ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより第3回予算特別委員会を開会いたします。

前回到引き続き、部ごとの詳細審査を行ってまいります。

本日は、市民福祉部所管の審査となります。本日の審査は、一般会計、特別会計の順に行います。

これより市民課、税務課、地域づくり課関係の審査を行います。

市民福祉部長より、担当部所管事業について説明を求めます。

市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 皆様、おはようございます。

委員長、副委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、予算特別委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。

本日は、まず初めに令和5年度当初予算案のうち、市民福祉部関係予算の新規事業及び特別会計について、別冊の令和5年度当初予算案の概要により御説明申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここからは座ったままで説明をさせていただきます。

令和5年度当初予算案の概要、20ページをお開きください。20ページ上の段になります。

こども環境白書作成事業でございます。

環境問題全般と、竹原市における環境問題や取組を理解し、身近な地域の環境を大切にしようとする心や、環境に配慮した主体的な行動ができる人間性を醸成するため、小学4年生から6年生向けの地域に根差した環境教育教材を作成いたします。作成事業費が49万5,000円でございます。

31ページを御覧ください。31ページ下の段でございます。

母子保健児童福祉施設整備事業でございます。

妊産婦、子育て世代、子供の誰一人取り残すことなく相談を受け、適切な支援につなぐ、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点のより一層の連携強化を図るため、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を再編し、母子保健と児童福祉の一体的相談支援機関、子ども家庭センターを整備いたします。整備費2,125万8,000円でございます。

33ページを御覧ください。33ページ下の段でございます。

委員長（今田佳男君） ちょっと待って。

大丈夫ですか。33ページ、大丈夫ですか。

お願いします。

市民福祉部長（塚原一俊君） 33ページ下の段でございます。

不育症治療費等助成事業でございます。

不育症の方の経済的な負担の軽減を図り、子供を産み育てやすい環境を醸成するため、医療保険適用外の不育症検査及び治療に要する費用の一部を助成するものでございます。補助金50万円でございます。

次に、43ページでございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

お願いします。

市民福祉部長（塚原一俊君） 43ページ下の段でございます。

データヘルス計画等策定事業でございます。

レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康法、健康保持増進等のため、竹原市データヘルス計画及び竹原市特定健康診査等実施計画の次期計画を策定するものでございます。策定業務231万円でございます。

44ページを御覧ください。上の段でございます。

まちの保健室開設事業でございます。

住み慣れた地域で暮らし続けることを支援するために、病院受診が遅れることが多い認知症について、健康相談の一環として気軽に相談、検査でき、早期に発見、対応することで、進行予防及び改善につなげられるようまちの保健室を開設します。開設費用73万3,000円でございます。

次、44ページ下段でございます。下の段でございます。

骨粗鬆症対策事業でございます。

運動習慣の定着を図り、生活習慣病を予防するため、生協ひろしまと広島大学が共同実施する元気体操を通じて骨粗鬆症対策を行います。予防講座等の業務に31万6,000円でございます。

45ページでございます。

45ページ上の段、認知症カフェ支援事業でございます。

住み慣れた地域で暮らし続けることを支援するために、認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族、地域の人や専門職の人が互いに理解し合える場づくり及びその運営を支援します。事業補助金17万円でございます。

市民福祉部関係予算のうち、一般会計の新規事業等につきましては以上でございます。

続きまして、国民健康保険特別会計について御説明申し上げます。

78ページ、79ページをお開きください。

委員長（今田佳男君） ちょっと待ってください。

お願いします。

市民福祉部長（塚原一俊君） 78ページでございます。

令和5年度の国民健康保険特別会計は、総額は26億2,330万9,000円、対前年度比、額にして4億515万9,000円、率にして13.4%の減となっております。

増減の主な要因について御説明申し上げます。

まず、歳入について御説明いたします。

国民健康保険税におきまして、保険税率の増等により、845万3,000円の増となっております。

県支出金におきまして、保険給付費の減等により、4億947万3,000円の減となっております。

繰入金におきまして、保険基盤安定繰入金の減等により、461万2,000円の減となっております。

次に、歳出について御説明いたします。

保険給付費におきまして、被保険者数見込みが減少すること等により、3億9,827万9,000円の減となっております。

国民健康保険事業費納付金におきまして、被保険者数の減等により、382万9,000円の減となっております。

保健事業費におきまして、特定健康診査委託料の減等により、407万2,000円の減となっております。

国民健康保険特別会計についての説明は以上でございます。

続きまして、介護保険特別会計について御説明申し上げます。

82ページ、83ページをお開きください。

委員長（今田佳男君）　　お願いします。

市民福祉部長（塚原一俊君）　　８２ページでございます。

令和５年度の介護保険特別会計は、総額３５億６，５５０万２，０００円で、対前年度比、額にして１，５３２万５，０００円、率にして０．４％の増となっております。

増減の主な要因について御説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

介護保険料におきまして、第１号被保険者数見込みが減少すること等により、１１７万４，０００円の減となっております。

国庫支出金におきまして、保険給付費の増等により、６８万４，０００円の増となっております。

支払基金交付金におきまして、保険給付費の増等により、１０１万円の増となっております。

繰入金におきまして、一般会計繰入金の増等により、１，３９３万６，０００円の増となっております。

次に、歳出について御説明いたします。

総務費におきまして、システム整備委託料等の増等により、１，１６６万４，０００円の増となっております。

保険給付費におきまして、施設介護サービス給付費及び地域密着型介護サービスの増等により、９００万円の増となっております。

地域支援事業におきまして、訪問型サービス事業費及び通所型サービス事業費の減等により、５７９万２，０００円の減となっております。

介護保険特別会計についての説明は以上であります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

８４ページをお開きください。

８４ページ、令和５年度の後期高齢者医療特別会計は、総額は５億４，４４５万５，０００円で、対前年度比、額にして２，３３２万７，０００円、率にして４．５％の増となっております。

増減の主な要因につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入について御説明いたします。

後期高齢者医療保険料につきまして、被保険者数の増等により、１，９５０万３，００

0円の増となっております。

繰入金におきまして、保険基盤安定繰入金の増等により、382万4,000円の増となっております。

次に、歳出について御説明いたします。

広域連合納付金におきまして、広域連合納付金、保険料等負担金の増等により、2,337万2,000円となっております。

後期高齢者医療特別会計についての説明は以上であります。

私からの市民福祉部関係の当初予算案の概要の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長よりの説明が終わりましたので、質疑を行ってまいります。

それでは、一般会計、歳入、18ページ、19ページをお開きください。

市税、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、5項目ありますが、市税一括で質疑のある方お願いします。

川本委員。

委員（川本 円君） それでは、ページ数で言いますと18ページの上段になります。

市税の中の個人のところ、御説明は昨日受けたのですけども、納税義務者の数は減っているのですけれども、1人当たりの所得が増加する見込みであるというふうに説明を受けました。納税者が減っているのに所得が増加する見込みがあるというのが理解できないので、そのあたり御説明していただければ助かるのですが。

委員長（今田佳男君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 所得についての増ということでございますが、これ見込みという形で見積もっております。当然個人市民税ですので、申告があつて初めてという形になってきますので、そこは今までの推計、そういった形を出しているというような形であります。税金につきましては、大体がもう推計という形、もしくは県からの報告といたしますか、指示がある中で見込みを行っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。推計から導き出した数字であるということ。実際、では市税が入ったときの推計との差というのは、どれぐらいの差が生じるものなのか、例年で言うと。



委員長（今田佳男君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 差というのはまちまちという形になっております。例えば、令和4年度についてなのですが、当初予算、これ個人市民税についてなのですが、補正でおきまして、1,100万円程度の減額補正を行っております。個人市民税だけでなしに、今回令和4年度の補正という形で、法人市民税なり固定資産税も、減額なり増額という形になりますので、あくまで予測という形での予算立てになっておりますので、御理解のほうお願いいたします。

委員（川本 円君） 分かりました。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次へ参ります。

44ページ、諸収入、このうち、44、45、諸収入、延滞金加算金及び過料の延滞金で、市税延滞金、45ページの市税延滞金のみになります。

質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次へ参ります。

ここから歳出費目を審査していきますが、その審査過程において特定財源である歳入に対する質疑がある場合は、歳出に合わせて質疑をしていただきますようお願いいたします。

それでは、56ページ、総務管理費、総務費、総務管理費、一般管理費、57ページの行政連絡に要する経費、これのみになります。

質疑のある方お願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 先ほどの行政連絡に要する経費で、配送委託料、こちらのほうが昨年より37万円ほど減となっておりますが、これは、ただ単に配送の先が減るとか、そういった数字的なものの減で予算のほうが下がったという認識でよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） これ配送委託料なのですが、いつも毎年入札をかけてい

るという状況でございます。過去には運送会社さんとか郵便局さん、それと民間の部分とシルバーさんという形になっております。そういう形で予算を立てるときに見積りを取った部分で予算計上をさせていただいております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 入札ということですので、基本的に、こちらがというよりは入札側のコストダウンというか、中身を精査して、適正な価格で入札して、その落札金額がということで、基本的に内容的に変化というよりはコストダウンで下がったという認識でよろしいのですね。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） そのとおりでございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

続いて、コミュニティ振興費、68ページ、それから69、70、71ページの上段まで参ります。

コミュニティ振興費について質疑のある方はお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 69ページのコミュニティ振興費についてですが、なかなかコロナ禍において活動が制限された中で、今まで数年過ごしてきたわけですが、令和5年に関しては、コロナの感染症の指定も2類から5類に5月8日に変わり、その後、様々な活動がコロナの前の日常というか、そういうふうに戻ってくると思いますが、コロナが開けたときに何か今までの制限されたものと新しくまた日常に戻っていく中で、何か新しく進めていくようなものはありますでしょうか。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 地域交流センターに限っては、これまで教室、講座とも感染対策を取りながら事業は進めてきております。これからも同じように感染対策は取りつつ事業を進めていくような形になると思います。令和4年度に関しては、それぞれの地域交流センターもセンター祭りというものがこれまでずっとあったのですが、コロナの

関係で開催を中止しているセンターが多かったのですが、今年度はセンター祭り4センターほど開催していくと。この週末にもセンター祭りがありますので、そういう形で発表の場を設けていっているということで、令和5年についてはもっと多くなるというふうには考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 大乘地域交流センターにおいても3月の頭に交流センター祭りが久しぶりに開催されるということで、徐々にではありますけれども、日常に戻りつつあるなという感じはしております。どうしてもなかなかやり慣れてなかったりとか、センター長さんとか、いろんなメンバーがかわったりとかするところもありますので、いろんなサポートも含めて、行政のほうもしっかりとサポートをしていただきたいと思いますと思いますが、通常に戻っていく中での行政の役割といったところもしっかりとしていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 御指摘のとおりサポートはさせていただきたいというふうには考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

次……。

委員（堀越賢二君） すみません、71までの上まで。

委員長（今田佳男君） 71の上まで。

委員（堀越賢二君） いいですね。

委員長（今田佳男君） ごめんなさい、堀越委員。

委員（堀越賢二君） すみません、続いて71ページ上段の自治サポート助成金、こちらは宝くじのものだと思いますが、今年度は長浜地区と福田地区でありましたが、令和5年はどの地区を予定されているのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 向島自治会と中通自治会の2自治会になります。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次参ります。

その下、6番、支所費、支所費について質疑のある方お願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 支所費の光熱水費が昨年よりもかなり上がっている、この理由を教えてください。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 忠海支所におきましては、出張所のみならず、2階の空間も使っているということで、全体の光熱水費が推計よりかなり上がってきます。今回も補正をさせていただいて、その補正をした金額を今年度に反映しているということでございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 忠海だけではなく、多分恐らく新年度は光熱水費かなり高くなっていくのではないかなというふうに思います。今から準備できることとしたらどういうことで使用される方たちに注意していくか、そういうことしかないかなと思うのですが、何かありましたら、新年度に対して。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） もちろん節電に努めることは確かなのですが、後ほど出てきますけど、LED化というのも一つ必要なのかなというのと、空調設備の更新であるとか、そういったものが、建物の躯体よりも機械部分がかかなり老朽化していますので、そちらが電気代は消費するワット数が多いということなので、できるだけそういったものを計画的に更新していくのが将来的には電気代を抑えることになるのかなと思っております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

8番、市民館費、70ページから73ページですが、このうち、71下段の市民館施設管理運営に要する経費、これのみになります。70ページから、次の72、73ページま

でになります。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） すみません、先ほどの質問と重なる部分なのですが、71ページの一番下の市民館の光熱水費、昨年367万7,000円から約100万円アップ、これも先ほどのそもそもの電気料金の値上がりという部分なのか、それともその部分もあるのでしょうけど、コロナが開けてきて、市民館でやる行事が今までと比べて増えてくる、その分も含めて予算の100万円アップという意味もありますでしょうか。その点について。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） これは電気料が多くなったということで上げております。それと、上下水道料金も含めて、そこには組み込まれておりますので。よろしく願いします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

次、9番、諸費、72ページ、73ページですが、このうち、73ページの3番、市税過年度償還金等に要する経費と5番、一般事務に要する経費、この2項目だけになります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

次、徴税費、78ページになります。

賦課徴収費、78ページの下段、賦課徴収費、78、79から次の80ページ、81ページになります。

賦課徴収費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

戸籍住民基本台帳費、82ページから次の85ページ、82、83、次の84、85ページになりますが、1番の人事管理に要する経費は除きます。

戸籍住民基本台帳費について質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次に参ります。

次、民生費，94ページになります。

そのうち、社会福祉総務費，94から97ですけれども、このうち，97ページの6番，国民健康保険事業に要する経費のみになります。

質疑のある方お願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 97ページの6番，国保会計による出産一時金の拠出金なのですが、出産一時金の拠出金とは1人に対してお幾らなのですかね。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 1人に対して50万円になるのですが、繰り出しの内訳については、国保会計に繰り出ししますので、4月1日からはお一人50万円になります。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） いろいろなものが引かれて実際に手元に残るの48万円ぐらいではないかという、全く50万円という意識でよろしいのですかね。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 基本的に本人様にお金が渡るのではなくて、通常は医療機関のほうの方に必要経費を払う、公費負担が50万円が上限ということなのですが、以前に条例改正のときにもお話ししたのですが、そのうち，1万2,000円については、一応保険が適用されているということなので、実際に医療機関に渡るお金というのは48万8,000円ということになるかと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（道法知江君） はい。

委員長（今田佳男君） 社会福祉総務費，ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

3の老人福祉費，100から105ページですが、このうち，105ページの10番，老人保健事業に要する経費，105ページ，上のほうにあります。この10番だけになります。

質疑のある方お願いいたします。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次参ります。

その次に、4番、国民年金費、次の4番、国民年金費のうち、1番の人事管理に要する経費は除きます。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

次は、6番、人権推進費、104ページから107ページですが、105ページ、1番の人事管理に要する経費、3番、一番下にありますが、人権教育啓発活動に要する経費のうち、そのうちの18番、107ページにあります18番、竹原市企業関係者同和問題研究協議会負担金、これは除きます。以上は除いて、人権推進費で質疑のある方お願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 104ページの2はいいですよ。

委員長（今田佳男君） 大丈夫です。

委員（松本 進君） ここは集会所の分で、これ毎回指摘しているのですが、要するにこの8か所の集会所がありますけれども、それと決算資料でも18ページに同和対策、部落問題の差別事象がゼロということのを毎回資料を出していただいております。特に、旧同和対策特別措置法、特措法、特措法と言いますが、これが2002年3月末に終結して、21年ぐらいたっているわけですね。それと、さっき言った資料に基づいても、18ページの資料でも竹原市内の部落差別事象はもうゼロというのが基本にあつて、それともう一つ、市が定めた財政健全化の中の見直しの中にも入つて、もう既に見直しをしておかなくてはいけないということがこの経過としてあつて、率直にお伺いしたいのは、なぜこの施策を廃止できないのか。端的に理由が特別にあれば、こういう理由でどうしても残さなくちゃいけないのだというのがあれば教えてほしいし、繰り返し廃止の分を出しているのだけでも、なぜできないのかということを含めて、お聞きしたい。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 集会所の件でございますが、地域集会所は8か所ござい

ます。そのうち、1か所は休止状態ではございますが、市内には地域集会所、また老人集会所、教育集会所、コミュニティ集会所と、48の集会所がございます。近隣で重複している施設についても整理することは必要というふうには考えております。今後公共施設等の適正化推進プロジェクトチームの会議で市の保有する施設について検討が進められておりますので、利用頻度、老朽化も含めて、そういうところで検討をしていくというふうな形になっておりますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私のほうの質問は、さっき言った、いろいろ経過を述べました。だから、経過を述べて、市の計画にも見直しも書いてあるという中で、どうしても残さなくちゃいけないとかというのがあれば、公にして、市民の理解を得ればいわけなのです。しかし、私はさっき言った資料で部落差別も起こっていない、国が終結して21年余りになる、市の見直し計画でも廃止するというのが見直しとしてある、なぜできないのかということなのです。だから、私は財政健全化が全て賛成ではないけれども、こういった事業が終結した分はもう早期に早いところから、できるところからやるべきではないかということを繰り返し言っているのだけれども、なぜできないのか、いつまでにできるのかということをもう一回だけ聞いておきたい。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 集会所につきましては、先ほども申し上げましたように48の集会所がありますので、それぞれ集会所についての設立目的というものは違いますが、今後一本化していくような形で集会所を整理していくというふうな形で聞いておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私が言う質問に答えてくれないのだけれども、本当に必要性があれば、私は削れとは言っていないのです。しかし、竹原市の取り組んだ経過があつて、この経過を踏まえて、市の健全化の中にも、財政健全化にも入っていることを踏まえて、なぜできないのかなど。それで、できない理由なら、それは一本化すると言っているけど、こういった先にできる分もあるではないかと。何でここだけ先に早期にできるところをしないのかということなのです。部長、それ答えがあつたら聞いて。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 集会所の在り方につきましては、先ほど担当課長のほうで



申し上げましたとおり全体の中で今後整理していくという内容になっております。

また、委員御指摘のことは、集会所にとどまらず、なぜ事業をやめないかとおっしゃっているのだと思うのですが、それにつきましては、これまでも御答弁申し上げましたとおり、同和問題だけではなく、様々な、例えば女性の問題であるとか、DV、いろんな案件がございます。それに取り組んでいくために今事業を続けているということです。将来的にどうこうということはありませんけれども、現時点ではそのような形で事業を続けているという状況でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今部長が言うから、要らないことというのか、私は要らないことをいうのは、なぜあえて言うかといったら、人権問題全部のことを否定しているのではない、私は。人権問題はDVもあるし、女性差別もあるし、いろんな出生差別があるではないですか。だから、それと私が言っているのは、同和行政やってきた分は、今までもう何十年やってきて、部落差別もあるのなら別なのよ。資料をやっても差別事件はないではないか。できるところを早く終結しろと言っているわけよ。もういいわ。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 部落差別に起因する事件数がゼロというふうな形で回答はしておりますが、これは人権センターが把握している件数でございます。法務省の人権擁護機関による取組では、部落差別に関する人権侵犯事件の新規救済手続開始事件ですが、令和2年度で244件、また令和3年度では308件というふうな形で、実際に差別に苦しむ人もおられるということでございます。近年はインターネットで不当な差別的取扱いを助長、誘発する目的で特定の地区を同和地区であると指摘するなど、事実が発生しております。インターネット上の情報は一度拡散してしまうと、完全に削減することは困難でございます。平成28年12月16日に施行されました部落差別解消推進法では、現在もお部落差別は存在すると明記されております。実績がゼロであるということは、部落差別解消に向けた取組を維持してきた成果というふうに考えております。

今後も法律に基づき、同和問題の解決に向け、同和問題だけではなく、人権尊重についての予算措置を進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

では、ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

10番，人権センター費，108ページから109ページ，大丈夫ですか。

委員（堀越賢二君） すみません，委員長。

委員長（今田佳男君） はい。

委員（堀越賢二君） 先ほど白熱していたからあれですが，107の中段までは先ほどの……。

委員長（今田佳男君） さっき，人権推進費，いやいや……。

委員（堀越賢二君） ここでよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） そうですね，18番を除くですから，入ります。ありますか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 107ページ中段のDV等防止対策事業ですが，こちらのほうのDVに関しての相談件数を教えていただけますでしょうか，現時点までの結構ですが。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 令和4年度については相談件数が16人でございます。件数が35件というふうな形になっております。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 令和4年度に比べますと，令和5年度の予算は40万円ほど増額というふうになっておりますが，この40万円の増額の理由を教えてくださいませんか。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 婦人相談員が前回まで，退職をされまして，途中で相談員を雇用したということになっております。来年度は当初からということで増額と，人件費が増額になったというふうに考えていただければと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では，次に参ります。

10番，人権センター費，106ページ，107ページから次の108ページ，109ページにまたがりま。このうち，1番の107ページ，人事管理に要する経費は除きま

す。

人権センター費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次参ります。

12番、後期高齢者医療費、108ページ、109ページです。

後期高齢者医療費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

児童福祉総務費、112ページから115ページ、このうち、113ページの児童乳幼児等医療給付に要する経費、ここは113ページから次の115ページの上の3段まで入ります。

児童福祉総務費について質疑のある方お願いいたします。

委員（道法知江君） 乳幼児医療費のみです。

委員長（今田佳男君） のみです。

蕎麦田委員。

委員（蕎麦田俊夫君） 115ページの子ども・子育て支援事業に要する経費……。ごめんなさい。

委員長（今田佳男君） 今の乳幼児医療給付のみになりますので、ごめんなさい、それは入りません。

よろしいですか。

道法委員。

委員（道法知江君） 乳幼児等医療給付にする経費、概要34ページ、様々な委員の方たちからの要望も踏まえて、地域の住民の若い人たちの要望も踏まえて、このように拡充をさせていただいたということは、まずはよく頑張っているなと思います。それというのも、東広島もやろうと思ってもなかなか進んでいないような状況で、時期をずらしてされるかもしれない、三原市とか、あと呉市もやる、そして福山市もやるというような、18歳まで、やらない、本当、情報が錯綜しているのですよね。18歳未満の所得制限なしということはほかの市町もかなり前向きに捉えていて、異次元の少子化対策にちな

んでということだと思っておりますので、対象者、どれぐらいおられるか、お伺いさせていただきます。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 現在が1,300人余りで、次回、今から増加する人数が1,100人ということになります。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

保健衛生総務費、128ページからになります。このうち、129ページの3番、公衆衛生推進に要する経費、4番、原爆被爆者対策に要する経費、この3番と4番のみになります。

保健衛生総務費に質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

健康増進対策費、130ページから133ページになります。このうち、健康づくり推進に要する経費のうち、7番、講師報酬の一部、10番、消耗品の一部、11番、通信運搬費の一部、11番、手数料、12番、後期高齢者健診委託料、今申し上げたもののみになります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

次に、環境衛生費、132ページから135ページですが、132から133、そして134、135の2段ほどあります。

環境衛生費、質疑のある方お願いいたします。

委員（高重洋介君） 火葬場費は。

委員長（今田佳男君） まだまだ、その下。

道法委員。

委員（道法知江君） 133、予防接種に要する経費の中のワクチンの接種業務の内容を

教えていただければ……。

委員（堀越賢二君） 環境衛生で、その下。

委員（道法知江君） この下か、もう行っちゃったの。

委員（堀越賢二君） いやいや、まだ。

委員（道法知江君） まだ。失礼しました。

委員長（今田佳男君） 予防費はまだ。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

5番の火葬場費、134、135ページ、火葬場費について質疑のある方お願いいたします。

高重委員。

委員（高重洋介君） では、質問をさせていただきます。

火葬場費の指定管理料、これの内訳を教えてください。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 主に2種類ございまして、人件費と維持管理費が合算になっております。人件費が504万円ということで、残りが全て施設の維持管理費、いわゆる消耗品であるとか、電気代、ガス代等、維持管理費に係るものでございます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 恐らく3年ぐらい前から、委託から指定管理になったのではないかなど。昨年理由があって予算書を持っていないのですが、その前が1、103万円とかということで、令和2年度の委託料、これが556万円、だからこれがいわゆる人件費の部分ですよ。このたびは504万円、ということは約50万円下がっていると。先ほども市民税のところと同僚委員からもありましたが、所得が上がっていく中で、これ逆ですよ。本来はそういった業者に対して、毎年ベースアップなり、例えば委託料、人件費を上げて示さないといけないのが公共のやり方ではないのかなというふうに思うのですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 皆様御存じのとおり委託といいますのは、本来市が行うべきところを民間の力をお借りするという事業でございます。ですが、基本的には、行政コスト

削減の目的で委託に出されているのが実情であるかと思えます。しかしながら、今般の値上げといいますのはほぼ電気代ということで、人件費の増になっておりません。そこは企業努力といたしましたとしても、維持管理費がもうほぼ半分を占めておりますので、これ以上人件費を割くことはできないと思えますので、市といたしましても、人件費のありようというのは、基本的には公務員の代わりにやっていただいているということを念頭に単価をはじめいかないと、結局は働かれている方の所得が減ることになるかと思えますので、その辺はこれから改めて我々も委託業務多いものですから、総合的に市として考えていかなきゃいけない問題だなと思っております。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 同課であります。ごみの収集の委託にしてもそうですよね。どちらかといえば下がっていくほうが、その代わり祭日にまた収集が増えるとかというようなこともあります。今は火葬場のところなのでそれだけにしておきますが、これ2人体制で504万円、これ最低賃金も切っていくのではないかなと。違法になるようなことを進めていっては、市のほうが、まずいのではないかなと。調べさせてもらったら、この業者さんがある程度広島県の中で、例えば三原とか広島、三次、されている、その中でうまく回せるからできるのであって、もしこれ竹原市だけでこの事業をやれと言え、できません。そうすると、やるところがなくなる。そうすると、職員がやらなければならない。職員がこの給料でできますか。業者の育成とか、いろんなこと、下げるだけではなくて、お互いが信頼の中でやっていくためにはそういったことも必要ではないかなというふうに思います。ぜひそういった、ほかにもたくさんあると思うのですが、見直しをしていただいて、要るものは要るのです。特に、少し話はずれますが、電気代が高騰している中で、これ電気代のただの高騰ではないのですよ、いろんな施設の。これは新電力会社に移行したために、そこが潰れ、もう一遍中電に戻ったために、そこで電気代がかなり上がっているのですよ。そこも言わなければいけないと思うのですよ。そういったところも含めて、自分たちのミスもあるわけですから、電気代が上がるから、そっちにお金が必要からではなくて、しっかりとお互いが信頼が置けるような関係を築かないと、いい環境ができないのではないかなというふうに思います。その辺についてお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 今回の火葬場の委託料なのですが、現在市内で亡くなられている方、年間でほぼ400体、400名おられます。市外の方が50名と、大体そのあた

り、四百五、六十件あたりを推移しているということでございますので、1年が365日ありますが、1日だけ休んであとは全てフル稼働としております。1日3体上限ですね。そうなりますと、ほぼ毎日計算上、火葬が行われているという現状がありまして、かつさらに、これから増加傾向と、団塊の世代の方がお亡くなりになられる方が多くなってまいりますので、実際にこの業務委託料でいいのかという点は非常に担当課としても心配をしているところでございます。そこはまた財政当局と話をしながら、市としては方針をまた考えていきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 同じようなものですが、これだけではなしに、現在ずっと歴史が、これ地元がやっていたのよね。地元がやって、非常に職員の方も地元の方と懇意になって、いろいろな無理も言いながらやってきていたのですよね。突然このように、ほかの事業も一緒だが、これ今予算のことが出たが、実際はここへいない人が本店経費とか支店経費とかというのを頭取るのよ。だから、ここらは財政が厳しい折には実際直接行くような方法を考えないと、特に遠くなるほどいろんな費用がかかるから、10%で済むものを20%の本店経費として取る。取らなければやれないのだから、いるのだから、社長が。そういうことも含めて、実際直接働く人に市から支給するような、委託にしても何にしても、そういう方策をこれから考えていかないと、一定の予算は組むが、実際に現場で働いている人の手取りは少なくなるという現状というのはほかのところもある。私調べているからね、これからはそういう方針転換していかないと、地元で、呉市やなんかは定年になった人がほとんど火葬場へ勤めているからね。そういう勤める人もいるのよ。だから、そこらを先に募集して、地元の人にやってもらうほうが私は理想的だと思うのですがね。そこらの点について、将来的な問題ですが。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） もちろん市の税金を使って運営をしているわけですから、一応市内で賄えるものは市内で賄うというのが基本ではあります。先ほど委員さん言われたように、そうは言いますが、市外の方からも竹原市のために働かれている方もいらっしゃいますので、総合的にその方に本当に手取りが幾ら渡っているのかというのを確認をできるような方法があれば一番よいのかなと思います。うち委託料を払ってもその方に渡らないのであれば、幾ら上げても一緒のことになりますので、そこは検証が必要かなと思いま

す。

委員（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 企業の常識からして、本店に社長とか専務とか、もうちょっと大きい会社になると、いろんな役職の者がおりますからね。ほかの委託事業も今私はこういろいろ調べておりますが、そういったところは厳しいところは本店経費、支店経費というのが分かれてあるのですよ。だから、厳しいところは30%ぐらい取りますからね、本店と支店と。特に東京圏なんかだったらもう当然土地が高いビルにいるわけだから、そこへ座っている人がただで座っているわけではないからね。それはもう業界の常識なのよ。だから、できるだけできるものは市内でやるほうがいろんな経費もつかないし、しっかりと予算つけたものが働く人に直接行くのよ。今いろいろ賃上げの問題で国会のほうもやあやあと言っているでしょう。だから、あれを見ればすぐ分かるように、一番大きいところが一番含み資産持っているのよ。だから、それを下へ分配するような方法を行政が考えていかないと、今の竹原市の状況、人口減も含めて、直接働く人に予算が回ると、それがまた税収となって返ってくるというような方法を少しでも考えていかないといけないと思うのですがね。

委員長（今田佳男君） いいですか。

火葬場費はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

8番、毒ガス障害者対策費、136ページ、137ページになります。毒ガス障害者対策費。

山元委員。

委員（山元経穂君） 毒ガス障害者対策費の2番、毒ガス資料館管理運営に要する経費に関連してお聞きしたいと思います。

予算書の25ページ、特定財源のほうになるのですが、毒ガス資料館入館料、今年度が677万7,000円と、次年度令和5年度が589万円になっている。普通に考えたら、コロナも落ち着いて、次年度こそ入館者も増える可能性が高いとは思っているのですが、これ下げた理由というのを教えてください。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 来年は確かに伸びると思います。現在も令和4年も昨年よりも



1万人ぐらい伸びているということなので、伸びるのですが、過去3年の平均を取っておりますので、そういった見積りとそごがあるということでございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 過去3年の平均を取ってということみたいですが、普通に考えて次年度も広島サミットも開催される中で、広島県って一つの売りになるわけですね。当然ラビットアイランド、大久野島って世界的にも知られた島ということで、かなりの観光客に注目されるのではないかと思います。こういうことを含めたら、過去3年の平均で出すのもいいですけど、前例踏襲にこだわらずに、どれだけの人が来られるかというのは詳しく積算して対応していくべきだと思うのですが、その辺の考えについてお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 確かに歳入を正確に見積もるというのはおっしゃるとおりだと思います。さもありながら、昨今のコロナとか、いろんな特異事例があったりすると、なかなか伸びたり縮んだりしておりますので、一応そういったことで平均を取らせていただきます。当然税収が増えれば、使用料が増えれば、もちろん我々もありがたいことでございますから、次の予算に反映していくということになるかと思います。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 施設設備工事で500万円かけてLED化もしていくわけですね。要するに、新しくなったものをせっかくそういう整備をしても人に見てもらえないということになってしまうと、あまり効果がない、全く効果がないとは言わないですけど、人に来てもらって、その施設がいいというものを分かってもらうためにこういう改修もしていくわけですね。だから、できれば消極的な考えではなくて、積極的な考えで捉えていただきたいなということを要望しておきます。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 指定管理委託料のところですが、改めてお聞きします。

今現在委託を受けて指定管理者となっているのは大久野島国民休暇村ということでよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 令和元年から令和5年まで指定管理の議決をいただいております。

す。休暇村大久野島さんに5年間の指定管理で運営をしていただいております。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） その中で施設自体は先ほど山元委員のほうからありましたLED化されるということで予算もついておりますが、この毒ガス資料館の展示物については、これは施設とか、中身についても指定管理者が見る部分もあるかと思うのですが、その展示物、その施設の中にあるものに関しては、許可の権限といたしますか、そのものは竹原市が持っているものという認識でよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 過去この施設の展示物を設けられたときのものを市のほうが引き継いでおります。ですので、今は展示物のディスプレイについては、竹原市が責を負っているということでございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

9番、公害対策費、136ページ、137ページ、それから138、139ページの一番上まであります。

公害対策費について質疑のある方お願いいたします。

大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

142ページ、清掃費、1番、清掃総務費、142、143、このうち、143ページの廃棄物減量に要する経費のみになります。

松本委員。

委員（松本 進君） 廃棄物の減量経費、その下のほうに審議会委員の報酬等があります。前年度なら前年度でいいのですけれども、減量に関しての市としての諮問といたしますか、諮問が何かされているのかどうかと、それであると、質問に対する答申といたしますか、こういうふうに変量化していくというような答申があればお聞きしたい。会議の回数についてもお聞きしたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 減量審につきましては、昨年1回、令和4年7月28日に減量審を行っております。諮問事項はございませんで、一応市としてのエコパークが開始した後の周知と報告を行ったものでございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

その下、塵芥処理費、142ページ、143ページ、塵芥処理費について質疑のある方お願い……。

委員（高重洋介君） すみません。

委員長（今田佳男君） どこ、廃棄物。

委員（高重洋介君） 143、上段まではさっき。

委員長（今田佳男君） 143の上段。

委員（高重洋介君） すみません。お願いします。

委員長（今田佳男君） 廃棄物のところですね。

では、戻ります。廃棄物減量に要する経費。

委員（高重洋介君） ごめんなさい。いいですよね。

委員長（今田佳男君） ですよね。

高重委員。

委員（高重洋介君） ごめんなさい、昨年いなかったもので、分からないので。

143ページの廃棄物減量に要する経費の中の資源回収のところの186万1,000円なのですが、これ恐らく何年か前に業者さんに補助が出ていて、団体にも補助が出ていましたが、財政健全化のときに業者さんに対しての補助がなくなったと思うのですが、今年度についてはどのようになっておりますか。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） この資源回収については、コロナ禍で回収団体はかなりもうほぼ半減ということになっております。その一方で、回収量が減ることによりまして、収集の資源化をされる業者さんについても収入が減るという中で、我々の補助金というものは一応ゼロということになっておりました。昨年もう事業継続が難しいということで申出がありまして、その業者さんといろいろ話をさせていただきました。その中で実態が見えて

きたのは、その日によってお金になるものとならないものがある日があつて、要は予算がないのにトラックを回送するお金も日に3万円、4万円かかるという中で、その分のお金がペイできないということが実態が見えてまいりました。ですので、この実態を加味しまして、予算的には今回回収団体と同じ値段、キロ4円というのを採用させていただいて、事業継続をしていただくというお願いをしているところでございます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 私も少し赤字になるのだという相談も受けていたのですが、実際に竹原市の子供たちのためにもなるしということで、少々のはやりましようという思いでやっていただいております。そこに報いてキロ4円という補助が出るということは、今後も継続していくためには大事な事かなというふうに思うし、また実はこれ前まで補助が出ていたときは3つの業者が関わっていたわけなのですね。一つが、市内の業者もう2つは市外の業者でした。補助金が切れた瞬間に市外の業者は来ていません。いわゆるこの市内の業者が全部赤字でも引き受けましようというふうにやってくれたわけですね。今回、補助が戻りました。先ほども先輩委員が言われたように市内の業者で賄うということで、ここは市内の業者に限る、補助金がというような項目もつけてもいいのかなと。補助金があるときだけは市外から来る、なくなったら帰っていく、こんな業者ははっきり言ってどうなのかなと。その業者の悪口ではないのですが、業者名全然分からないのですが、市外の業者ということで聞いているのですが、やはりそうやって苦しいときも竹原市のために、子供たちのためにやってくれている業者でありますから、そういった名目等々もつけてもいいのかなと、ましてや、今後またそういった市外からの業者が補助金目当てに来るのであれば、竹原市は断固として市内を使いますというふうな回答していただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） もちろん市税でございますので、市内業者優先にしたいと思いますが、そこは法的なところを含めて、検討していきたいと思っております。

委員（高重洋介君） 検討をよろしくお願いします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

2番の塵芥処理費、142ページ、143ページになります。

塵芥処理費について質疑のある方お願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） 143ページの12番，中ほどちょっと下ですが，ふれあい収集業務委託料268万6,000円，概要で言いますと，50ページの上段になります。内容としましては，家庭ごみを出すのに困難な方が委託先によって代わりに出してくれるというのは前から知っているのですけれども，今現在利用されている件数というのが分かれば教えていただきたいのですが。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 現在，昨年10月から実施をしております。現在登録されておられるサポートを受けている方が10名おられます。その方々を支えている方が9名おられます。いわゆるサポーターですね。相談件数については32件ほどあったということでございます。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 基本的に家庭ごみを所定の場所に出すのが困難な場合というふうにあるのですが，その一定条件というのはもう定められているものなのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） これについては，以前にも御説明したのですが，もちろん障害をお持ちの方であるとか，物理的にもう出せないという方もいらっしゃるのですが，ですが，委員さんから一回御質問があったのですが，若い方でも足をけがをされてごみが出せないという方もいらっしゃるということをお聞きしていましたので，そういった方についても御相談いただければ，一定期間，数か月かもしれません，そういった方もサポートできるということにしておりますので，できるだけ幅広で行ってきたいのですが，ただ親族がおられるのにその方に頼まずにちょっと次の方にとというのはできるだけ避けていただくように，親族の方に御協力をいただくというお願いは現在しております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（川本 円君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

松本委員。

委員（松本 進君） ごみの収集等で決算資料に24ページに資料を出ささせていただいております。それで，この資料を見てお聞きしたいのは，24ページの上のほうで計画と実

績というのがあって、私の見方がどうかということを含めてお尋ねしたいのは、2019年、20年、21年というのは1人当たりの実績が書いてあって、これは見方では1人当たりの廃棄物のあれが増えているという見方でいいのか、それともう一つは、その下のほうに資源回収の分はこれは大幅に減っている、2019年比で21年を見ると、55%余り減っているということで、要するに廃棄物の1人当たりの処理する量が増えて、回収のほうは減っているという見方でいいのか、その要因と対策をお聞きしたいということ。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 委員さん御指摘のとおりごみの1人当たりの量については、令和3年の結果なのですが、これは増えております。令和3年という年が非常に特異な年でございまして、令和3年についてはエコパークが開所する年でありました。安芸津と吉名の処理場が閉鎖をするというときに大変な駆け込み需要がありまして、我々もごみの処理に相当時間を費やしたのですが、その間エコパークはまだ搬入ができない状態で10月からのオープンになっています。その間に令和3年7月の豪雨がありました。豪雨災害上市地区、大王地区はかなり被害を受けたのですが、そのときも一定の処理はしたのですが、そうはいつでも、家財道具は後々出てきたということで、令和3年の数値が非常に高い数値になっているのは、そういった特殊事情があると我々は考えております。

先ほどの今後の対策ということでございますが、基本的には今までの基本的な計画に基づいて、令和17年には1人当たりのグラム数903グラムを目指していくということで、これから取り組んでいくのですが、併せてリサイクル率についても向上に努めてまいるといってございまして。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 確かに特別な事情がある場合でということはやむを得ないのですが、通常の方では横ばいというような、19年度、令和で言えば令和元年度が973グラム、それで令和2年度が970グラムというので、ほぼ横ばいといたしますか、それで目標自体は903グラムという、これは2036年の長いスタンスもありますけれども、私が気になるのは、新しい処理施設ができて、今までの収集とか処理が、要するに極端に言うと、私が見たら、今までは17分類していたのが今度は9分類でしたか、分類を減らして、悪く言えば燃える分は燃やそうと、あと発電の関係もあってビニールなんかも燃やすという処理をされているということでは、本来の循環型、環境の負荷を減らすということから考えれば、可能な限り分別を細分化して、資源化、リサイクル、要するに私が言って

いる循環基本法の3R, 3Rの原則を徹底して、それでもやむを得ない場合は燃やすということもあり得るのだけれども、そういった方向への、今施設ができているから、そこらの関係もあるのでしょうか、本来可能な3Rの徹底というか、やった、その方針なんかはどうなのでしょう。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 委員さん御指摘のとおり、もちろんSDGsの考え方も今後これも環境白書にも載せたいなと思っています。ごみの減量化についても3Rの精神は今後も引き継ぎます。具体策といいますか、今後プラスチック今燃やされているということで、サーマルリサイクルで発電をしているわけなのですが、環境省のほうはプラスチックを分別するという方針を決定されておりますので、いずれ我々もそういったプラスチックの分別施設をどこかに構えなきゃいけない、もしくは運搬していかなきゃいけないということが将来的には起こってまいりますので、それに向けてまた取組を準備していきたいと思っております。

それと、先ほども言われましたサーマルリサイクルでエコパーク、今全部全て燃やして発電しています。最終処分場は今現在市としてはもうありません。設けておりませんので、安芸津は災害用に置いています。それだけでございますので、残りのいわゆる熔融スラグという出るものについても、これから販売を開始していきますので、ほぼ100%リサイクルできるということで、一応環境省の数字には載っていないのですが、リサイクル率の向上にはこれからその数字が上がってくるということでございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今プラスチックの分で資源化というのですか、ここでリサイクル率が書いてあるけれども、今令和3年度で言えば2021年度では14.9, 15%のリサイクル率、これさっき言ったプラスチックごみを資源化することになれば、これは今ざっくりでよろしいのですが、15%弱が二、三年、四、五年後にはどのくらいまで上がるのかというのは、考え方があれば、分かれば教えてほしい。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 皆さん御存じのとおり吉名の焼却場は今閉鎖をしております。我々としては今後そういった休眠施設を利用して、そういったリサイクルセンターなるものをつくりながら、そういったものをリサイクルしていきたいという考えは持っております。東広島市さんとの協議が必要なので、そういったものの施設の協議をこれから進めて

いくところなのですが、先ほど申し上げましたようにプラスチックの重量というのはかなり軽いものですから、気持ち的なところで言うと、これから出てくる溶融スラグ、砂のようなものなのですが、こういったものが公共施設に使われるようになると、リサイクル率は飛躍的に向上していくのではないかと考えております。それと併せてやっていきたいと思っています。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 最後に指摘だけしたいと思うのですが、先ほど143ページで減量化審議会が実際機能していないということですが、ぜひそういった具体的な分のリサイクル率の向上等を含めた、私のほうは分別収集の拡大といいますか、それをしてほしいのですが、市民の理解が相当要りますから、早期に具体的な諮問を、リサイクル率や資源回収等を含めた、ぜひやっていただきたいということにしておきたいと思えます。

委員長（今田佳男君） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、10分間休憩をいたします。

11時25分から再開します。10分間休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時23分 再開

委員長（今田佳男君） では、再開いたします。

続きまして、国民健康保険特別会計に参ります。

歳入、270ページから271、272、273、274、275の雑入、最後の、5ページ、歳入は一括で質疑のある方お願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 保険税に関わる質疑をしたいと思えます。

これは決算資料も出させていただいて、決算資料の8ページからとか10ページとか、それぞれ資料を出させていただいておって、特に国民健康保険加入者の状況を資料でお話しさせていただくと、ここの中の国保加入者の滞納者を見ると、21年度が10.64%、2020年度が11.44%ということで、国保に加入したけれども、その1割強の方々が滞納しているという、そういった現状があります。そして、この差押えの状況がその下のほうにあたり、短期証の発行とか、そういった資料が出ております。それで、



国保の対象者そのものが10ページにどういった方が法定減免というのがあって、7, 5, 2の減額という措置があるわけですがけれども、こういった法定減免の方も加入者の71%ぐらいがこういった減免の対象ということで、所得の脆弱といいますか、所得の弱い方が国保に加入されているという現状があるわけですね。ですから、お聞きしたいのは、こういった実際に加入者の1割強が滞納しているという厳しい状況に対して、今回も値上げの激変緩和という措置は取られたのだけれども、もう少し一応負担の軽減等々を考えなくてはならないのではないかなということについて、市としての独自の支援措置、負担軽減措置があれば聞いておきたい。

委員長（今田佳男君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 市としての単市の措置ということでございますが、現在国民健康保険制度につきましては、平成30年度から県単位化という形になっております。令和6年度に準統一という形で税率のほうも準統一していくということの中で、統一前の平成29年度におきまして、そういった減免措置についてもいずれは統合していくという形の方針は出しております。そういった中で単市のそういった措置を行うということはなかなか難しいのではないかと、かように考えております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 難しいという一言で言われるのだけれども、現状さっき言ったように加入者の1割の方々がそういった滞納せざるを得ないような状況がある。それで、今回の激変措置も取られて、上げ幅は半分ぐらいに抑えていますけれども、先ほど今あったように令和6年度、そこに標準保険料に統一されるということになれば、相当大幅な保険料の値上げがもう必至だということを指摘せざるを得ないわけですね。ですから、ここは、前に私がお話ししたのは、同じ所得で生活保護とか、それを受けない状況の中での保険料率も示したこともありますけれども、そういった生存権を脅かすといいますか、そこに近いような事態はもう起こっているわけで、何らかの対策を考えていかないと、第一義的には国が大きな支援をしなくていけない、全国知事会でも国の負担の増額は要請しているわけですから、市としてもそういった国への要請はもう当然なのだけれども、それを待っているだけではなくて、市としての何らかの軽減措置というのは考えてほしいというのが、要望を含めて、部長とか、お考えがあれば聞いておきたい。

委員長（今田佳男君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 市としての要望ということでございます。

確かに今委員おっしゃられたように知事会等の提言，要望もあるとは思いますが，ただ，全国市長会のほうからもこの国民健康保険制度に対する提言，これについては毎年行っているということでもあります。その提言の中の一つに低所得者に対する対応，そういったところの提言も毎年盛り込まれた中での提言を行っているということですので，そういったところで国の動向を注視していきたいというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では，次に参ります。

276ページ，総務費のうち，1，総務管理費ですが，このうち，277ページの2番，一般事務に要する経費のみになります。

質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に参ります。

その下，2番，国民健康保険団体連合会負担金，2番，国民健康保険団体連合会負担金について質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では，次に参ります。

278ページ，徴税費，278，279ページ，徴税費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では，次に参ります。

280ページ，281ページ，運営協議会費について質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では，次に参ります。

保険給付費，282ページからですが，282ページ，283ページ，保険給付費のうち，療養諸費，この2ページの療養諸費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では，次に参ります。

284ページ，285ページ，この2ページに高額療養費があります。

2番，高額療養費について質疑のある方お願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 高額療養費かなり定着してきていると思います。それで，今の年収の適用区分というのをまず教えていただきたいのと，年齢も70歳以上の方が受けられるということでしょうか。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） しばらくお時間をいただきたいと。

委員長（今田佳男君） では，保留します。

ほかございますか。

では，道法委員。

委員（道法知江君） これ支給申請した場合どのぐらいの時間がかかるのかということと，あと支給申請はいつまで遡って行うことができるのか。年々下がってきているのですよね。今年もちょっと下がってきているということもあるので，教えていただきたいと思えます。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 遡りについては2年をめぐりになっております。

委員長（今田佳男君） それでいいですか。道法委員，いいですか，今の。

委員（道法知江君） 年収適用区分は。

委員長（今田佳男君） 後にしますので。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では，今の道法委員の最初の質疑は答弁保留とします。

では，次に参ります。

出産育児諸費，286ページ，287ページになります。出産育児一時金と審査手数料，審査支払手数料，両方込めて，286，287ページで質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では，次に参ります。

288ページ、葬祭諸費、288、289ページ、葬祭諸費について質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に参ります。

290ページ、国民健康保険事業費納付金のうち、1番、医療給付費分、290ページ、291ページで質疑のある方お願いいたします。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

2番、後期高齢者支援金等分で292、293ページになります。

質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

294、295、介護納付金分、質疑のある方お願いいたします。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

296、297、保健事業費、296、297ページの保健事業費について質疑のある方お願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 297ページの特定健診の審査等に要する経費の中で、これ生活習慣病と言われるメタボに関わることだと思います。年齢が40歳から75歳までというふうに私が勘違いして、ここの年齢と、それと対象者と受診者、それどのように考えておられるか、お伺いさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 特定健診につきましては、対象者については40歳以上、75歳未満ということになっております。

対象者といいますか、特定健診の本来の目的といいますか、日本人の死因のトップ10の中に心臓病、脳卒中、腎臓病、腎不全、そういったものが含まれておまして、このパ

一センチが30%弱ということで、こちらはいわゆる生活習慣を改めることで未然に防げるということですので、健診の結果、もしくは人間ドックの結果、そういったものを活用してそういった方にアウトリーチといいますか、直接働きかけて、相談を受けながら生活改善を図っていくというのが目的でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

道法委員。

委員（道法知江君） 予算なので、前年と比較して少なくなっているというのがありますけども、これ何か原因があるのですかね。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 国保の被保険者のほうがかなり対象者が減っているということです。予算ベースで言いますと、昨年が5,360人だったものが、今年の予算ベースが4,974人という試算になっておりまして、この原因ですが、もうこれは後期高齢者へ移動されているということでございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（道法知江君） ありがとうございます。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

298, 299ページ、基金積立金、基金積立金について質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

300ページ、301ページ、諸支出金がありますが、303ページの繰出金まで、諸支出金、300から301, 302, 303ページの繰出金までで質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、続き、304ページ、予備費に質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次に、貸付資金特別会計に参ります。

3 2 2 ページになります。

3 2 2 ページ、歳入は一括でしたいと思います。

1 番の 3 2 2 ページ、諸収入ですが、このうち、貸付金元利収入のうち、1 番、住宅資金貸付金元利収入、2 番、宅地取得資金貸付金元利収入、3 番、生業資金貸付金元利収入、この 3 件になります。

質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

次、3 2 4 ページ、貸付金ですが、1 番の事務費、一番上の事務費のみになります。

質疑のある方お願いいたします。

なしですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

後期高齢者医療特別会計、4 3 2 ページになります。

4 3 2 ページ、後期高齢者医療保険料になりますが、歳入については、4 3 2、4 3 3 ページの歳入一括で質疑のある方お願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 歳入の保険料についてお尋ねしておきたいと思います。

年金者で、無年金とか、月額 1.5 万円未満の人の保険料は幾らになりますか。最低いろいろ軽減措置があると思うのですが、月額幾らになるかをお尋ねしておきたい。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） いっぱいの減額を受けられた方で最低月で 1,146 円、これは昨年度と変わらず、2 年間同じ値段になります。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） ここは昨年もお聞きしたのですけれども、私が今言ったのは、無年金の人とか、月額 1.5 万円未満の年金の人の保険料が今かかると、月額それだけかかると言われて、端的な話で言えば、無年金の人も払えということは仕組みはなっています。

ですから、竹原市としてそこらの支援、軽減措置があるかどうかを今年も聞いておきたい  
と思います。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） これは国民健康保険のときに税務課長もお答えしたこともある  
のですが、なかなか市独自の制度ではございませんので、市の現場としては極力いろんな  
福祉施策につなげていきたいとは思っておりますが、なかなかそういったことも簡単では  
ございませんので、これは国策として改善をいただきたいと、市としては思っておりま  
す。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 確かに国策としてぜひやっていただきたいのは分かるのですがけれど  
も、当面今そういった制度ですから、極端な言い方しましたけども、無年金の人も月額払  
えと、1, 100円何ぼ払いなさいという制度ですよね。ですから、私が言っているの  
は、その部分、県がやっている制度ですから、県の中で決めているあれですから、それ  
をゼロにしろということではないのですけれども、私からしたら、誰が考えても、年金が  
ないのに1, 100円いくら払いなさいよという制度そのものがそういうふうになるわけ  
ですから、市としてそこに支援制度は可能ではないかというのですね。そこはどうでしょ  
うかね。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 失礼いたします。

先ほど来、例を出していただきながら説明をいただきました。大変今の例で判断します  
と、相当苦しい生活をされている方だということは拝察できる部分でございます。ただ、  
先ほど担当課長も申しましたとおり国の制度として今実施しておりますので、制度の中で  
貧困等の解決ができるかという、そうではないと思います。そういった方々には様々な  
福祉制度がございますので、御相談いただけましたら、一緒になって考えて、その方の生  
活を支えていきたいと考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、歳出に参ります。

434, 435, 総務管理費の一般管理費のうち、435ページ, 2番, 一般事務に要

する経費のみになります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に参ります。

436, 437, 徴収費, 徴収費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 438, 439, 広域連合納付金について質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

440 ページ, 441 ページ, 諸支出金, 諸支出金について質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、最後ですね。442, 443, 予備費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、午前中の質疑を終結いたします。

委員（山元経穂君） 道法さんのがあります。

委員長（今田佳男君） まだ出ていないので、午後にさせていただきます。よろしい。道法さん、いい。今調べに行っているから。では、いいですね。さっきの保留します。午後に答弁していただくようにします。よろしいですか。

では、午後1時から再開ということで、休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午後 0時53分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩前に引き続き審査を行います。

最初に、午前中の保留となっておりました件をお願いいたします。

市民課長。

市民課長（内山 修君） 午前中に御質問いただいた件でございます。



国民健康保険の限度額、自己負担限度額につきましての御質問でございます。この所得区分におきまして、おおむね4区分でございます。現役並み所得者の区分が3つと一般の区分が1つ。一般の区分につきましては、課税所得が145万円未満の方で、月額1万8,000円が上限となっております。この医療費を超えた場合については高額医療費の適用は受けられます。複数の医療機関に受診された方もこれを超えた場合については、2か月ぐらい遅れますけど、市のほうから勧奨、通知を出させていただいて、超えた分については、高額医療費としてお返しするというようなことで制度対応しております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

道法委員。

委員（道法知江君） 支給申請した場合どれくらい時間かかるかということと、またマイナンバーカードに口座をひもづけすると、そこに高額療養費が返ってくる分に関して入金されるということはいつ頃から始まる、新年度からの予算になっているのですかね。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） まず、勧奨の後にお金を振り込む手続ですけど、勧奨までにはおおむね医療機関から2か月ぐらい期間を要します。その後、我々のほうから限度額を超えられた方については勧奨、通知を出させていただいて、漏れのないようにしています。

マイナンバーカードの連携ですけど、今日も介護保険の件も出ていましたけど、もろもろをこれから多く連携が出てくると思うのですが、今のところはマイナンバーカードの振込先については、今は連携はまだ未定ということでございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（道法知江君） ありがとうございます。

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

では、引き続き社会福祉課、健康福祉課関係の審査を行います。

それでは、民生費、社会福祉費、94ページから97ページにまたがります。そのうち、社会福祉総務費、このうち、1番の人事管理に要する経費と、97ページ、6番の国民健康保険事業に要する経費、この2つは除きます。

社会福祉総務費について質疑のある方お願いいたします。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） 95ページの12番、重層的支援体制整備事業移行準備事業委託

料について、概要で言いますと、45ページの下段になります。地域まるごと支え合い体制づくり事業についてお伺いいたしたいと思います。

こちらの事業は今年で3年目になりますが、現在の進捗状況を教えていただけますでしょうか。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、重層的支援体制整備事業移行準備事業委託料を含めた進捗状況ということでよろしいでしょうか。

この事業につきましては、令和3年度から令和5年度までの3年間において移行準備事業として展開をしております。令和3年度におきましては、主に初年度でありましたので、関係機関における事業周知のほか、委託先である社会福祉協議会と会議を進める中で、今後の取組方法、全般について協議を行ってまいっております。あわせて、地域福祉計画という策定がございますので、その地域福祉計画策定に向け、社会福祉協議会において関係者等のヒアリング調査を実施し、いわゆる地域のアセスメントを行ったと、地域にどういった資源があるかというのを探ったというのが初年度でございます。

令和4年度、本年度でございますけれども、本年度につきましては、包括的相談支援体制、間をつなぐ、地域と市全体をつなぐ間の組織として、その支援体制の整備と申しますか、市内の各相談事業所等の課題のヒアリング調査を行ってまいりました。支援関係機関の課題の把握と、今後必要となりますネットワークの構築を模索してまいったというところでございます。

個別ケースの対応を通じて既存の会議体と連携した支援会議の開催や、相談窓口の在り方の検討を行うとともに、関係者等の意識の醸成を図っております。一番大きな成果と申しましては、業務体制フロー図とマニュアル等を今年度作成をし、来年度に向けてその集大成と申しますか、総仕上げに入りたいというふうに思っております。

令和5年度、次年度でございますけれども、令和6年度からの事業実施に向け、実は会計年度任用職員さんを新たにアドバイザーとして、これは雇用しまして事業体制全体の強化を図ろうというものでございます。

今年度作成予定であります支援フローに沿った支援の実施、重層的支援会議の試行的な実施を受けて仕上げに入ると、地域まるごと支え合いネットワーク協議会の設置に向けた検討を行ってまいり、令和6年度の本格活動に備えるといった内容の3か年と思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 今時点で何か問題点が出ているようなことがあれば教えていただきたいです。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 問題点の中では、新たに物をつくり上げるわけではないのですが、こういったネットワークをつくる上で一番大切なことは、人というものが必要となります。我々行政の職員、それから一番には社会福祉協議会さん、専門集団でございますので、そういった形のそういった方々の知識、それから今年度特にありましたけども、相談支援体制の整備ということで、各事業所、相談事業所で実際に現地で人と会い、相談に乗っていらっしゃる方等の意識の合わせというのが、非常にまたここが差が大きかったと。お金ということも当然国の事業ですので、それはついてまいりますけども、まず何よりもそれを動かしていくためには、その体制と人をどう確保するか、ここが一番大きな課題だと思っております。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） ありがとうございます。

今後の状況報告などはこれからどうやっていくのか、議会とかに定期的にあるかどうか、教えてください。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） この事業につきましては3か年で仕上げるということでございます。令和6年度、1年先には本格活動に入ると、ただそう言いましても、令和6年の夏以降については、ほぼ出来上がった形で最後の細かな体制といいますか、そちらのほうを仕上げていく時期になろうかと思っております。まず、今回今年においてフロー図とマニュアル等を作成しておりますが、これが出来上がった時点で、まずはこの重層的支援体制整備事業で一体今の状況がどう変わるのか、これを見ていただく、説明をさせていただく、その中で御理解をいただく中で、次の細やかな修正等を加えて、最終的には仕上げに入りたいと思っておりますので、今ちょうどそのフロー図の総仕上げに入っておりますので、ここは出来次第、皆様には機会を設けていただいて、説明をさせていただければというふうに思っております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 97ページの7番，遺族援護に要する経費の18番，戦没者追悼祈念平和式典負担額は今年度と次年度も同額で，今年度私も参加させてもらいましたが，コロナ禍ということもあって，参加人数が少なかったのですが，次年度，令和5年，次年度以降は多分コロナ規制も解除されて，たくさんの方がまた市民館に集まってやるような体制になるのではないかなとは思っているのですが，同じ予算額で対応できるのかどうかについて。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 戦没者追悼祈念平和式典負担金40万円の事業でございますけれども，この40万円につきましては，実は昨年度と同額の予算計上となっております。

内容としましては，実は今までも市民館のホールで開催してまいりました。その市民館のホールで開催するというを一応想定した上での実行委員会への補助金額としての40万円を設定させていただいていると。ただ，先ほどおっしゃいましたようにこの間，特に令和2年度以降につきましては，コロナウイルスのこともありまして，縮小してまいっております。ホールではなく，ホールを使わないところの入り口の部分で，30名程度の方に集まっていただいて，小規模にて式典を開催してまいっております。ただ，今後につきましては，実行委員会の会長と話をしながら，ではどういった形で開催するのがいいのかというのは協議をしてまいりたいというふうに思っております。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） ということは，この40万円というのは市民館ホールでやることを前提として組まれた予算ということをまず1点確認。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） おっしゃるとおりです。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 確かに遺族会の意向もあると思うのですが，このコロナ禍でやっていたような形でやっていくという，それくらい遺族の方とかというのがお亡くなりなる，年齢的にも，だんだんだんだん参加人数も縮小している。遺族会が納得する，納得するとか，遺族会の意向に沿って進めていかなければいけないと思うのですが，これ我が国

の戦争の歴史の中で非常に重みのある式典だと思うので、その辺のところは遺族会と十分にお話を進めて、どういう形でやっていくのが市民の皆さんに平和を発信していく上でいいのかというところを考えて行っていただきたいのですが、その辺について何か一言あればお願いします。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） おっしゃられましたとおりの事業につきましては、決して戦争のことを忘れてはいけないと、語り継ぐということが非常に大切だというふうに思っております。当初この戦没者追悼祈念平和式典負担金というのはちょうど13年前から始まった式典でございまして、国は8月15日に全国的に行っている流れの中で、竹原市としても何かをしなければいけないのではないかなというような話が実は遺族会のほうからあったという経緯がございまして、そうしたことを踏まえて、ただ竹原市で行うにしても、やはり市民相互のことでありますので、一応実行委員会という形式の中で行ってまいったという形があります。ただ、今おっしゃられましたようにもう遺族の方もかなりの高齢化になっておりますので、今の市民館のホール、階段を上りおりするという中で行うのはいかがだろうか、これは昨年度の開催に向けて会長と話をする中でも出ました。あとは、ここに来られる、来ること自体がなかなか難しいという遺族の方もいらっしゃいます。そういったことの声も踏まえて、ではどういった形で開催できるのか、もう一度ここは遺族の方と話をしながら、世代にわたって後世に語り継ぐ一番のいい形は何かを模索しながら考えてまいりたいというふうに思っております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

障害者福祉費、96ページから101ページまでありますが、そのうち、1番の人事管理に要する経費は除きます。ここ多いので、98、99、この2ページで質疑のある方、まずお願いします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 4番の重度障害者医療費助成に要する経費、こちらのほうで一番下の重度障害者医療費のほうを昨年と比べて、約300万円、この理由について教えてください。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 重度障害者医療費助成に要する経費が減少しているという理由でございますけれども、身体障害者手帳保持者が特に減少しております、ここ数年重度障害者医療費は減少している状況にあります。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） この助成を受ける人の人数が減ったということですね。これは重度障害でありますから、お亡くなりになられたということになるろうかと思えます。特に重度障害であると、様々な複合的に支援を受けていかなければならないというふうに思っていますので、医療費だけではなくて、様々な人的なこともフォロー体制をしっかりと今後、先ほどの重層的支援もあります、いろんな形で助成を受ける方が人間らしい生活を送っているようにしっかりとサポートを引き続きしていただきたいと思いますので、なかなか今人の手が少なく、確保するのも大変だということで、様々な対策もしておられますが、引き続きこの点についてもしっかりとやっていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 答弁いいですか。

委員（堀越賢二君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかにございますか。

道法委員。

委員（道法知江君） 同じところになります。重度障害者の医療費なのですけれども、医療的ケア児もこの中に当然入られると思えます。今竹原市に医療的ケア児の方、この次年度予算においてどれぐらいの方がおられるのか、対象になっておられるのか、お伺いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 医療的ケア児につきまして、本市においては2名おられます。相談支援員さんが医療的ケア児のコーディネーターの資格を取っていただいて、相談ですとかの支援も行ってありますし、重度障害者医療費や、あと障害児手当等々の支援を行っております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次の100ページ、101ページの範囲で、

障害者福祉費について質疑のある方お願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

3番、老人福祉費、100ページから103、105ページの上のほうまで行きます。このうち、1ページの1番、人事管理に要する経費と105ページの上段のほうの10番、老人保健事業に要する経費、この2点は除きます。この範囲で質疑のある方お願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） 介護施設整備事業、103ページの18番、地域医療介護総合確保事業補助金についてお聞きします。

介護施設のICT導入に9、800万円計上されておりますが、導入後の医療介護はどう変わるのか、お伺いします。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 地域医療介護総合確保事業と申しますのは、広島県が造成した地域における医療及び介護の総合的な確保を促進することを目的とした広島県地域医療介護総合確保基金を財源としておりまして、今回の補助金に関しましては、介護ロボットを活用した生産性向上の取組を通じて、ケアの質の維持向上や職員の負担軽減等を図ることを目的としております。具体的に申しますと、センサー付きベッドを購入し、Wi-Fi環境等の整備を行って、瞬時に高齢者の夜間の状況が分かるようになります。それに伴って、職員さんの夜の見守りの状態の負担が軽減されるなどの効果がございます。

内容は、1つの特別養護老人ホームと2つの老人保健施設のセンサー付きベッドやWi-Fi環境の整備、それからみとり環境の整備を行うこととしております。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） 理解できました。ありがとうございます。

将来の介護士不足の懸念のためにも介護士さんの負担軽減に努めていただきますようよろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

道法委員。

委員（道法知江君） 103ページになります。一般事務に要する経費は除くのですかね。いいのですかね。

委員長（今田佳男君） 103ページ。

委員（道法知江君） 103ページの一般事務。

委員長（今田佳男君） 一般事務は外すで、いや、人事管理は……。オーケーです。すみません。

委員（道法知江君） その地域医療介護総合確保事業補助金なのですが、これは認知症対応型の共同生活事業所だと思うのですが、グループホームなど。

委員長（今田佳男君） 今平井さんが聞かれたのと同じところではないですか。

委員（道法知江君） 今地域医療。

委員長（今田佳男君） 今平井さんが同じ箇所を質問されたと思いますが。9,800万円。

委員（道法知江君） 9,800万円、今話していたのかな。失礼しました。別のところ。

委員長（今田佳男君） 別のところ、いいですね、それでは。

委員（道法知江君） すみません。

委員長（今田佳男君） では、よろしいですか。

委員（道法知江君） よろしいです。

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

110ページ、老人福祉施設費、110ページ、111ページ、老人福祉施設費、事業費になりますが、質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

児童福祉費、112ページから115ページになりますが、そのうち、113ページ、1番の人事管理に要する経費、3番の乳幼児等医療給付に要する経費、この2点は除きます。

115ページまでで質疑のある方お願いいたします。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） 115ページの12番、地域子育て支援拠点業務委託料についてお伺いいたします。



事業内容、概要書で言いますと、31ページの下段になります。母子保健・児童福祉施設整備事業ですが、子ども家庭センターは今後どの場所に整備される予定か、教えていただけますでしょうか。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） すみません、子ども家庭センターの話でよろしい……。

委員長（今田佳男君） そうですね。

社会福祉課長（住田昭徳君） 母子保健・児童福祉施設整備に要する経費の子ども家庭センターでよろしいですか。

委員長（今田佳男君） 何番。7番ですね。

社会福祉課長（住田昭徳君） よろしいですか。

委員長（今田佳男君） はい、すみません。

社会福祉課長、お願いします。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、この事業について説明をさせていただきます。

妊産婦や子供等がより利用しやすい形となるよう児童福祉部門と母子保健部門を再編し、妊産婦の子育て家庭、子供への一体的に相談支援を行う子ども家庭センター、これ仮称でございますけども、を設置するため必要な施設開所及び開設準備を行うものとなっております。対象場所は今の保健センター内という形になってまいります。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） この子ども家庭センターではどのような支援が受けられるようになるか、教えてください。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、事業内容でございますけども、1年間の工事期間を経て、令和6年から子ども家庭センター、仮称でございますけども、これをスタートするに当たりまして、事業でございますが、今でも母子保健と児童福祉ということで別々に窓口を設置して、それぞれ対応をしております。それが今度窓口を一本化にすることによりまして、例えば乳幼児の健診、健康診査や手続に来所した際など、誰もが気軽に相談できる環境を整えることができると、いわゆる一体的に同じ場所でいろんなところで相談を受けることができると。また、そこに専門分野として、例えば保健センターの職員、我々、相談員等がそこに在籍しておりますので、そういったいろんな見地から相談を受けることができるといった形が一つ大きな特徴となっております。あわせて、妊娠届から

妊産婦支援、子育てや子供に関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメント、いわゆるこれサポートプランと言いますけども、そういったことを作成していくといった形が主な業務と捉えております。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） どうしても保健センターと市役所とが建物が分かれてしまっているんで、手続面で戸惑う方なども多分いらっしゃると思うんですけど、そういった場合はどうお考えでしょうか。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 今でも転入転出に関わって、例えば子供の事業、それから保健センターの事業等で、市民のほうからすれば別々の場所でその都度行って、またこちらへ行ってというような形があったかと思えます。その場面では、例えば我々のところにお越しただければそのときに案内はするんですけども、そういった形が今度保健センターで取りあえず一体化になることによって、本庁の窓口業務、市民課とは離れますけども、子供に関しての、いわゆる出産前から、例えば18歳までの子供を一貫した形での手続、相談等は1か所でできますので、そこは大変大きなメリットがあるかと。この場所については当然これから周知等が必要になってまいりますので、あらゆる媒体を使い、また事あるときに、例えば我々の中で、今の業務を行う中で、必要に応じて来庁される方がいらっしゃいますので、その機会を捉えてその都度説明してまいりたいというふうに思っております。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 子育て中で2子連れて市役所に来られたりとか、ここではなかったとかといってまた保健センターに戻られたりされる方も多くまだいらっしゃるらしいので、周知という面で今後も頑張っていただきたいと思えます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

道法委員。

委員（道法知江君） 同じところなんですけども、いわゆるネウボラのやっている名称が、ネウボラが名称がちょっと変わってということだと思いますけれども、ネウボラとは違うところを、新規事業なので教えていただきたいのと、それと、子供といっても年齢は幾つまでなのですか。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 今のたけはらっこネウボラ自体は変わりません。ただ、今度の子ども家庭センターが一体化になることは、今のネウボラと行っている事業と、我々社会福祉課のほうに今子ども家庭総合支援拠点という形を築いております。この2つが1つになるという形になりまして、ネウボラのほうは主にゼロから6歳児の全ての子供とその家庭及び妊産婦を母子保健法に基づき、対象としております。対象者につきましては、リスクの程度にかかわらず全てがターゲットということになっております。一方、我々子ども家庭総合支援拠点のほうは児童福祉法になりますので、こちらのほうがゼロから18歳の全ての子供とその家庭及び妊産婦等が今度は対象となると。我々のほうが幅が広いという形になろうかと思えます。ただその中でも、我々のほうは主にハイリスク、要はリスクの高い方を抽出しておりますので、そうした方々に我々のほうは今は業務を行っております。ここが一本化になりますので、ネウボラ自体がなくなるというわけではございません。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

蕎麦田委員。

委員（蕎麦田俊夫君） 115ページで6番の18、結婚新生活支援事業補助金についてお伺いをさせていただきます。概要書は35ページの上段になります。

委員長（今田佳男君） 質問を続けてください。

委員（蕎麦田俊夫君） 支給対象世帯を確認したところ、夫婦の所得合わせて400万円未満という金額が掲示されておりましたけれども、この400万円という金額を設定された根拠を教えてください。お願いします。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 対象世帯の所得制限の額でございますけども、これは令和5年度からは400万円が今度は500万円に変更になります。この事業そのものは国の事業で行っておりまして、竹原市においては令和3年度から取り入れた事業となっております。もともと国のほうでこの事業を行う前に、今の少子化対策の中でこういった形で皆さんが結婚していただいて、スタートができるかと、一助になるかという話の中で、そういったアンケート調査を行った経緯がございます。その中で若い年齢層の方で、若い年齢層になりますと、所得というのがどうしても低い、合算しても低いということがございますので、そういったアンケート結果に基づいて国のほうが400万円という形を設定された

というふうにお聞きしております。

委員長（今田佳男君） 蕎麦田委員。

委員（蕎麦田俊夫君） ありがとうございます。

令和3年度からですかね、では令和3年度、あるいは今年度までの申請件数、あるいは認可件数というものが今分かりましたら、教えていただければと思います。お願いします。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、実績数で申し上げますと、令和3年度が9件、これは補助上限額が1件当たり30万円というのがございましたけども、全ての方が30万円というわけではございません。中にはその30万円に行かない方もいらっしゃいましたけども、そういった形の中で、トータル9件でございました。令和4年度につきましては、これ12月の末尾時点でございますけども、一応今申請を行って、要はうちのほうで認定されているのが3件。実は、この後相談を受けている件数が結構ございます。というのが、満額まで行きたいと、この対象費用というのが、例えば結婚して、生活をスタートするに当たっての費用でございますので、通常、例えば家賃であるとかといった形が入ってまいります。そうした場合に家賃を一度に払うことはございませんので、そうした積み上げをやっていく中であれば、30万円に、例えば近いところまで行きたいということになると、相談はあるのですけども、今現時点でこれが出てきているのかといえ、まだ申請としては出てきておりません。ですので、4年度の今の実績としては3件でございますけども、相談等を入れますと、最終的には7件から8件の実績に上がるのではないかとというふうに思っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 蕎麦田委員。

委員（蕎麦田俊夫君） できるだけ結婚する若い人に市として支援が必要と思われまして、予算はできるだけ、さっき言われたように100%消化できるように努力をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですね。

ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

保育所費、114ページから116、117、119ページまでにまたがります。その

うち、117ページ、1、人事管理に要する経費は除きます。

119ページまでで質疑のある方お願いいたします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 119ページの3番、保育所施設管理に要する経費、10番、修繕料、次年度はこれどこを直す計画なのか、教えてください。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） この修繕料につきましては、それぞれ4園、これ実は、予算の計上でございましたので、東野保育所も含めて、今までの実績に基づいて金額をそれぞれ上げさせていただいております。50万円が2か所、30万円が1か所、それから16万円が1か所と、それから調理器具等のメンテナンスがございますので、そちらのほうを合わせた金額で予算のほうは計上させていただいたという形でございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） これ今も御答弁にあったように公立の保育所というよりも、こども園の話ですよ。たけのこ以外はどこもかなり傷んでいると思うので、その辺の修繕が必要なところはできる限り園の要望を聞いて、修繕をしていってあげてほしいのですが、その辺について。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 予算の段階で、例えば、これまでもございましたけども、大きな修繕の場合は別建てで予算を組んでおりますけども、今回におきましては、今のところ要は不特定という形にはなっております。ただし、今おっしゃいましたようにもう建物が老朽化しておりますので、そこについては日々現場からはいろんな声が上がっておりますので、早急に対応していくと。そこを使っている方がいらっしゃるということは、その方が困らないように我々はしていく義務がございますので、そういった形で予算が有効的に使われるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次に参ります。

3、児童福祉施設費、118ページ、119ページ、それから120ページ、121ページの上のところ3分の1ぐらいまで、121ページまでで児童福祉施設費について質疑

のある方をお願いします。

松本委員。

委員（松本 進君） 決算資料は最後の28ページに出させていただいて、支援員の配置の人数があります。この基準というものを出示してもらったのは、各事業者ごとに支援員を2名以上配置するというようになっておりますけれども、ここの資料では2名、それ以上というところもありますが、全て支援員なのか、あるいはまた補助員も支援員に代えることもできると書いてありますので、現状はどうかということの説明をお願いしたいと。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、支援員の配置基準に関する御質問でございますけれども、今おっしゃられましたように2名以上というふうになっております。特に公立におきましても、実はこの放課後児童クラブが月曜日から土曜日等ございますので、どうしても支援員2人は常に配置はしておりますけれども、逆に公休で休むというときもございます。そうした場合にはそこは1名代替えで次の会計年度さんを当てるといった形になりますので、基本的には全て支援員というのは2人を置くという形になっております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） ですから、支援員以外の補助員というのは竹原市はないというような理解でいいのでしょうか。そこだけ確認をさせていただきます。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 補助員はいらっしゃいます。いらっしゃいますが、通常の間帯であれば、支援員2人で担当することはできます。ただし、例えば加配がいらっしゃった場合に加配を対応するとして、補助員が会計年度の補助員として雇うことはございます。それとあわせて、支援員が公休で休むと、休む場合もございますので、そうした場合には補助員の方がその支援員に代わって入っていただくという形でございますので、全てが支援員2人で賄っているというわけではございませんが、基本的には支援員2人は配置しているという形になろうかと思っております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

4番、母子福祉費、120ページ、121ページになります。

母子福祉費でお願いします。

道法委員。

委員（道法知江君） 121ページの母子父子家庭援護に要する経費の中の、毎年お聞きしているのですが、母子高等職業訓練促進事業の給付費、これが例年よりもかなり少なくなっていますので、この中身を教えてくださいたいと思います。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 母子高等職業訓練促進事業給付費の内容でございますけども、内容につきましては、基本的には就職に有利な資格を習得するために養成機関で修業する間、一時的に支給をするという内容でございます。昨年度におきまして、一時拡充がございました。その資格内容におきまして民間資格6か月以上で取得できるもの、またはその養成期間が6か月で事を終えるといった形でございますけども、それ以外については今のところ拡充はなされておりません。ただし、最初時限立法で短い期間でございましたけども、これが5年度末までになっておりますので、そこが若干延びた感じになります。

今おっしゃられましたように実績数としましても、年々利用者の数というのは減ってきているという現状がございます。それによって予算的にも来年度2人分の新規を当て込んでいるといった内容でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

児童手当費、120ページ、121ページから122、123ページにまたがりませんが、このうち、123ページの児童手当支給に要する経費、こちらのみになります。

質疑のある方お願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 聞くだけ聞こうと思うのですが、児童手当が所得制限なしにしようというような国のほうで動きがありますが、これは予算の計上の上でそうしたものも含んだ計上になっているのでしょうか。そうではない予算なののでしょうか。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） この手当てにつきましては、今の現段階の内容、法律の内容に基づいての積算でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

124, 125, 生活保護費, 1番の生活保護総務費と2番の扶助費がありますが、これ一括で、124ページ, 125ページ, ごめんなさい, 1の生活保護総務費については、2番の生活保護事務に要する経費のみが対象となります。

124, 125ページで質疑のある方お願いいたします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 扶助費のほうで、生活保護費、今年度令和4年度と比べて1,100万円ぐらい次年度は増になっていますが、この増要因についてお願いします。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、生活保護費の扶助費の内容等でございます。この生活保護費の扶助費につきましては、8種類で構成されておりますけれども、各扶助におきまして、それぞれ増加、減少のバランスがございます。その中でも特に医療扶助におきましては、かなりの1,000万円近い額が増というふうに見込んでおりますが、この要因につきましては、今までコロナの影響もあったかと思いますが、入院、要は病院の受診を控えていらっしゃった方がどうしてもいらっしゃいます。そういった方がこれからコロナのほうも下降になりますと、今度は病院へ行かれる方も出てまいります。そうすると、今の竹原市の保護世帯を見ますと、高齢者世帯が多くございますので、どうしてもそうなれば入院費、あと治療費がかかるといった形がかなり見込まれますので、そういった額が今後増えてくるということで、こちらのほうをかなり増額とさせていただいた要因となっております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 実際、医療扶助費が上がると、生活保護費の増要因としては結構大きいわけですね。ということで、その増の原因については分かりました。

それと、生活保護費の在り方、最近あまり聞いていなかったのですが、市民への啓発と



どうか、行政のほうへの啓発も含めてお話ししておきたいなと思うのですが、大手メディアではあまり取り上げていないみたいなのですが、最近東京都で女性の支援団体が無理やり生活保護費を受給させるような貧困ビジネスというのが問題になっていまして、東京都が実際その団体監査請求があったわけですよ。そのほうでも東京都のほうも本件精算は不当な点の一つが認められ、本件請求には理由があるということで、その監査請求自体も認めているわけですよ。近々東京都ではないのですが、川崎市でもこの団体がいろいろ委託事業を受けているということで、川崎市議の方が近々この団体を刑事告発すると、まだされていないみたいなのですが、そういうような話もある。話を聞いていて、これまだ刑事事件にもなっていないので、言い方には気をつけないといけないのですが、実際かなり申請に行かせた女性の方にもう最初から財布の中に5,000円しか入れさせずに、これだけ貧困の状態がひどいのですって、持って話させたり、それに誰かがついてきているわけですよ。だから、まず最初に確認したいのが、竹原市でないとは思いますが、こういう団体の人がついてきて生活保護を受けさせてくださいというような実態があるかどうか、まず最初にお聞きしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 生活保護に関わる内容でございますけども、先ほどおっしゃられました貧困ビジネスというワードは私も何度か聞いたことがございます。ただ、今委員がおっしゃられた内容は私も全ては存じ上げておりませんが、確かに生活保護の中で、これが貧困ビジネスということで、生活保護で言えば不正受給があってはならないということだろうと思っておりますけども、では竹原市におきましてそういったことがあるかないのか。生活保護、最後のセーフティーネットと言われるこの生活保護に当たりましては、生活に困った方が当然相談に来られます。相談に来られた中で複数で対応させていただいて、取りあえず14日以内には申請を、例えば申請を出されると14日以内には回答しなければいけないという形になっています。併せて並行して、当然ながら調査という形、それは資産調査であり、現地調査であり、また扶養義務調査等を行っていくという形になります。そうしたことを経て決定という形に最終的にはなっておりますけども、それでも、例えば途中で何かあれば、そこは返還金なり、徴収、強制徴収等の法律に基づいて返していただくということは生じるかと思っておりますけども、今おっしゃられた団体を使って竹原市にこのような似た事案があるかないかというお話になりますと、私のほうではそういったことがあるとは記憶しておりません。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 竹原市行政その辺のところは十分注意してやってくれているとは思いますが、引き続きその辺のところは、これ本当のことだったら大変なことなので、目を光らせていていただきたいなと思います。

それと、生活保護の在り方、今課長がおっしゃられた最後のセーフティーネットなのに、よく多分どの委員さんもお聞きになられているかもしれないですけど、生活給、扶助された生活給として使っているというような在り方もあるので、その辺の受給者への指導がどこまで徹底されるか、なかなか難しい。なぜなら法律に何をしてはいけない、何に使ってはいけないなんてということが書いていないわけですから、なかなか難しいとは思いますが、ただその辺が生活保護費をもらっていない方から見ると、何ということだというお怒り、怒りの対象になる、この気持ちも十分理解できると思います。本来最後のセーフティーネットというだけで、本当なら働くまでの自立のお金を出している、いつか働けない人が働けるようになるためのお金なので、一生にわたって出す生活扶助費や年金と違うわけですから、その辺のところの指導というのはなかなか難しいかもしれませんが、よろしく願いいたしたいのと、それとまた言っていること逆説的になるかもしれないですが、この生活保護費、扶助するのって大変難しいと思うのですよね。ちょっと前に北九州で問題になったのが、生活保護費をあまりにも厳格な規制にしてしまったので、逆に生活保護費を出せないということで餓死した親子がいたということ、かといったらもう一方で、こちらこそ最近芸能人の方が実際所得があるのにそのお母さん、母親のほうが生生活保護費の受給を受けていたって、だからこれ本当に受給するに当たって資格審査というか、もう適切に厳格に行っていたかかないといけないと思うのですよ。ただ厳格と言い過ぎると、では先ほどの北九州の問題はどうなのかという話もありますが、ただ生活保護費をいただいてなく働いていらっしゃる方から見たら、そういう意味では非常に厳しい目があるので、その辺の的確というか、厳格性はきちんと持って指導していただいたり、受給していただきたいと思いますが、その辺のところを、もし部長のほうで何かあればお願いいたしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 生活保護費についてのお尋ねでございます。

先ほど例示された部分については、一部分からない部分があるのですが、そういった話があるということは認識いたしております。生活保護、本当に最後の福祉施策に当たろう

かと思いますが、ここを抜けていきますと、先ほど言われた餓死とかにつながっていくということがあります。それは絶対に避けなければならないことですし、これまでもそのようにやってまいりました。厳格な運用も大事ですが、その方々にそれぞれの生活の事情があるでしょうから、そこを丁寧に面接を行いながら、そういった福祉施策につなげていきたいと考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（山元経穂君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

126, 127, 災害救助費になります。

災害救助費について質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次参ります。

128ページ、衛生費ですが、保健衛生費のうち、保健衛生総務費、128から131, 一番上に1行ありますけれども、保健衛生総務費で、このうち、2番の地域保健医療対策に要する経費、5番の地域自殺対策事業に要する経費、6番の食育推進事業に要する経費、この3つが該当となります。

質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次に参ります。

健康増進対策費、130ページから133ページ、上に2段ありますが、このうち、1番の健康づくり推進に要する経費のうち、11番の手数料、12番の後期高齢者健診委託料、ここは除きます。

133ページの一番上まで、ここで健康増進対策費について質疑のある方お願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 131ページの健康づくり推進に要する経費、1番の12番、生活習慣のところですが、こちらは骨粗鬆症対策事業ということですが、これは開催される場所とかが病院とかそういうものなのか、その内容について教えてください。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 新規事業であります生活習慣病予防講座業務委託料についてでございます。まず、説明をさせていただきたいと思います。

本市の生活習慣病の有病率は、筋骨格系疾患、骨粗鬆症でありますとか、膝関節症でありますとかの筋骨格系疾患の割合が最も高く、骨折や転倒など、高齢になって介護が必要となる大きな要因となっております。若年期から対策することで将来の骨粗鬆症や生活習慣病を予防するものでございます。この分析については、保健事業と介護の一体化事業のほうで分析をしていただきまして、本市の有病率に基づいてこの事業をすることとしたものでございます。

場所は竹原市保健センター、対象は20代から60代の男女20名としております。1年間にワンクール、今年度は令和5年5月から7月に実施いたします。週に1回、12回をワンクールとしております。3か月やった後に9月の健康福祉まつりで骨密度も測定することとしております。この事業は広島大学と生協ひろしまの連携して行っていただく事業で、筋力、骨密度、体組成の測定と元気体操を行うものです。測定は1回目と12回目に行い、先ほど言いました健康福祉まつりでも継続していただいた上で、測定を行う、そういったものでございます。この教室と併せて、そのほかにも妊娠期から赤ちゃん講座や赤ちゃん訪問などでも骨粗鬆症予防の重要性を周知したり、65歳以上の高齢者については、対象の自主グループで骨密度測定等を行ったりしまして、こういった本市の課題について対策をしていきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） もう一度確認、男女20名ということは、全員で10名、10名で20名ということでしょうか。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 1教室20名でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） まず、20名の確保をするためにできるだけマックスのところまでたくさんの方に健診というか、早期発見のためのことをしたらいいと思うのですが、そのためにはどういう機会を持ってこの20名をどういうふうな形で確保するのか、それについてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 今年度も既に無料で教室を実施しているのですが、広報で募集をしまして、18人の方が対象となって教室を行っております。これ以降も今回の5月に始まるのも広報で募集をしますけれども、今健診等でデータを使つての分析というのができますので、そういった中で必要な人に対して勧奨を行うなどということも検討してまいりたいと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

道法委員。

委員（道法知江君） 予防接種に要する経費でお伺いしたいのですが、子宮頸がんのキャッチアップも含む予算というのはどのようになっていますでしょうか。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 子宮頸がんワクチンの令和5年度の予算についてでございます。

委員長（今田佳男君） 入っていない。入っていない、入っていない。ごめんなさい。項目がないと思うので。予防費、次。

ほかの質疑ありますか。

道法委員。

委員（道法知江君） ワクチンの接種業務委託料と……。

委員長（今田佳男君） それも予防費。

委員（道法知江君） 予防費、まだ入っていない。

委員長（今田佳男君） 予防費、入っていません。

では、健康増進対策は終わります。

次に、132、133、予防費に入ります。

道法委員。

委員（道法知江君） 御迷惑かけています。

先ほどの子宮頸がんのキャッチアップも含む次年度の予算をお伺いさせていただきます。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 子宮頸がんワクチンの予防接種については、133ページの予防接種委託料7,870万円の中に含まれているものでございます。子宮頸がん部分が3,113万3,000円を見込んでおります。予算の見込みは、12歳から16歳と

なる女子までが対象の定期接種対象者に対して315人、接種率は36%を見込んでおります。委託料は、1件につき2万8,200円、それ以外のキャッチアップの対象者については675人を見込んでおります。接種率は33%を見込んでおります。

以上です。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 以前中断していたときから、また接種率のときは85%ぐらい高かったという状況もありますので、しっかりその辺に追いつけるように対応していただきたいというふうに思います。

接種者を増やすための次年度、どのような対策を取られるか、お伺いさせていただきます。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 子宮頸がんワクチンにつきましては、令和5年度より9価ワクチンが定期接種に導入されます。そのため定期接種対象者、キャッチアップ対象者全てに9価ワクチンの接種券等を送付しまして、接種勧奨を行います。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

では、予防費は終わります。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次、母子保健費、6番、母子保健費、134ページからになります。134ページ、135ページ、それから136、137の上段3分の1ぐらいまで、137ページまで、母子保健費について質疑のある方お願いいたします。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） 135ページの12番、産後ケア委託料についてお伺いいたします。

38万円と計上されておりますが、この内訳を教えてください。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 産後ケア事業の委託料の内訳でございます。

産後ケア事業は、産後1年未満の母子に対して、母親の心身の休養と沐浴等の手技を学ぶことを目的として、助産院等で宿泊事業等を行うものでございます。

内訳は、課税と非課税で負担する委託料が変わってきますので、全部で課税と非課税合わせて5人分を計上しております。課税世帯が、委託料1人当たり2万2,500円と非

課税世帯が3万円となっております。すみません、課税と非課税で6人分を計上しております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） サービスに関しては、前年度同様、宿泊型のみになりますか。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 宿泊型のみで計上しておりますが、また今後他市町等も参考にしながら、実施体制について検討してまいりたいと考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） 近隣の東広島においてはデイサービスのニーズがすごい非常に高くて、令和3年度では202人の利用がなされて、さらなる施設の拡大とか拡充を図られて、受入れ体制や利用人数をさらに今年度は伸ばしているという報道もありましたので、竹原市においても、出生率とか出生人数の問題で多分利用される方は少ないとは思うのですけれども、実際先日も病院で産後ケアを勧められたけど、竹原で探したけど宿泊しなかったという声を聞いたので、ニーズはあると思いますので、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

あともう一点。

委員長（今田佳男君） どうぞ。

委員（村上まゆ子君） 別の質問をよろしいでしょうか。

同じく135ページなのですが、18番の不育症治療支援費補助金についてお伺いいたします。概要で言いますと、33ページの下段、不育症治療費等助成事業についてお伺いいたします。

不育症の方の一般的な治療としてはアスピリン治療があると思うのですが、この治療を一つ取っても、1人当たりの治療費というのは平均14万円ぐらいかかると言われているのですが、令和5年度の予算については50万円と予算計上されていますが、この50万円とされた根拠を教えてください。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 令和5年度から開始いたします不育症治療支援費補助金についてでございます。

こちらは、本市におきましては医療保険に適用されない不育症治療及び検査を受けた場合について、費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図ることで子供を産みやすい環境を確保することを目的としております。助成額50万円の根拠についてでございますが、1人当たり上限を5万円としておりまして、申請件数を年間10件を見込んでおります。5万円につきましては、不育症治療が保険適用と令和4年度からなっておりますので、実施されている他市町の状況等を鑑みまして5万円ということにしております。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） この助成対象者の要綱があれば教えてください。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 対象者の要件についてでございます。

まず、一般社団法人日本生殖医学会が認定した生殖医療専門医が所属する医療機関または同等の能力を有する医療機関において、当該専門医による不育症に係る検査を受け、不育症と診断され、その治療を受けていること、次に、御夫婦のいずれか一方が市内に住所を有すること、それから市民税を滞納していない方、それから検査開始時の妻の年齢が43歳未満の御夫婦が対象となります。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 高齢初産の方も年々増加傾向にありますし、不育症や不妊症で悩まれている方も多くいらっしゃいますので、そういった人が赤ちゃんを諦めなくて済むような体制づくりを今後も周知も徹底していただいて、一人でも多くの人が妊娠できる環境をつくっていただきますようよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは次、138ページ、10番、診療所施設費に参ります。

138、139ページ、診療所等施設費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次、12番、その下、保健センター費、138から141ページまであります。そのうち、139ページの1番、人事管理に要する経費は除きます。



保健センター費について質疑のある方お願いいたします。  
ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、次は、介護保険特別会計に参ります。

374ページ、介護保険特別会計の歳入ですが、374から375、376、377、378、379、歳入については一括で、379ページまでで質疑のある方お願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 375ページの保険料について、その滞納繰越しについての積算内容といますか、積算根拠といますか、何人滞納されているのか、その所得区分が分かれば、市民税非課税世帯等の所得区分が何人ぐらい占められているのかというのを教えていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 滞納者数は令和4年度は128人でございます。

所得区分については、また後ほどお答えさせていただきます。

委員長（今田佳男君） はい。

委員（松本 進君） 所得区分の分でざっくりという言い方がいいのか分からないけど、1から5まで市民税非課税世帯がありますよね。だから、128人の滞納者で、5区分までというのか、1から5までの、これどのくらい占められるかな、今分かれば併せて。

委員長（今田佳男君） 答弁できますか。

では、一旦保留します。

ほかに質疑のある方お願いします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 今の保留していいですか。

では、すみません、今の松本さんの質疑は保留いたします。

では、歳入、ほかにないということで、歳出に参ります。

380ページ、381ページになります。総務管理費、一般管理費と事業計画策定費を含みます。380、381、そのうち、一般管理費は、2番の一般事務に要する経費のみとなります。

380, 381 ページで質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

382 ページ, 383 ページ, 徴収費, 徴収費で質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

3番, 介護認定審査会費, 384, 385 ページ, 2 ページになります。

介護認定審査会費について質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次, 386 ページ, 保険給付費になります。保険給付費で, 388, 389 までありますが, 386 から389 ページ, 介護サービス等諸費, 質疑のある方お願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 保険給付費の介護サービス諸費等で, 施設サービスに関わってお尋ねしたいと思います。

毎年決算資料出させていただいて, 17 ページに施設に関わる資料を出させていただいて, 17 ページの一番上のほうなのですが, 竹原市内での特別養護老人ホーム, この定数と, その右のほうが入所申込者数, 待機者といいますか, 通常そういう言い方しているのですが, 令和4年4月からで見ると, 107人, 右の一番下のほうなのですが, 107人の待機者といいますか, そういう入所希望をされている方がおられるということで, 聞きたいのは, 昨年予算のときも聞きましたから, 昨年予算以降に今年度の予算措置を含めて, そういった施設サービスの増床といいますか, 改善といいますか, そういったことがあればどうか, 確認しておきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 施設サービス費ではないのですが, 昨年度の予算特別委員会で説明させていただきました認知症対応型グループホームが今年の5月に開所いたします。9人のグループホームの入所が可能となります。増加となります。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） グループホームも確かにいいわけで、御努力は評価したいと思うのですが、確かに私が言っているのは、今特養ホームの中のこれだけ待機者がいるというのは毎回言っているわけですがけれども、特に昨年でしたか、いろんな竹原市での不幸な事故があったりとかという分で、いろんな介護疲れとか、いろんな相談体制がうまくいかなかったとか、いろいろ聞くのだけれども、一つは施設の方で言えば、そういった、いざというときにはこういう施設に入れて、家族の方の介護負担が減るということでは、どうしてもこれだけ待機者がおられるのだから、何か一步踏み出す、必要ではないかなと思いますけれども、グループホームの分は今認知症の件は言われましたが、特養ホームの分でもそういう前向きな施設の増床という検討はされないのかなということをあえてもう一回聞いておきたい。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 施設の増床についてでございます。待機者107人おられますけれども、そのうち在宅で待機されている方は20人でございます。その待機者皆さんがすぐに入所したい方ではないというのは例年説明をさせていただいておりますけれども、今本市の状況としましては、高齢者施設のうち、空床を埋めることが課題となっているような施設もございまして、本市の場合施設サービス給付費も全国や広島県に比べて高い水準にございます。いざというときに入れる施設がないという状況ではないと認識をしております。

また、本市の高齢者人口は平成29年度をピークに減少しておりまして、今後将来的にはございますけれども、介護事業のピークアウト、また何度も御説明させていただいております介護人材の不足も見込まれております。こうした状況の中で介護施設の整備については、関係者が一体となって適切に見込んでいくことが必要だと考えております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今空床と言われた、空きがと言われたけれども、では現実に各3施設でしょうけれども、それぞれ空きの状態がどういった状況にあるのかという報告をしてもらいたいのと、あとは私が気になるのは、107床の入所したいという分があって、在宅が20床とかと言われましたけれども、そういったなぜ特養に入りたいかという面では、医療関係と言ったらおかしいけど、そういった介護の医療の関係の分では、極端に言ったら費用が高いからこっちに入りたいとか、いろんなニーズの違いはあると思うのです

ね。ですから、こういった107人がおられる、在宅は20人だということの数値が毎回ずっと出て、いろいろ空床があるよということなら、私はそこに空床のところへいろんなあっせんしたりとか、いろんな状況でそこら可能ではないかなと思ったりしたのですが、なぜ空床が埋まらないと市のほうとしてはお考えなのか、こういった待機者との関係でね。お尋ねしたい。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 空床についてでございますが、特別養護老人ホームが空床が長い間、長期間続いて課題となっているような状況はございません。どちらかというところ、介護老人保健施設のほうに空床があるように伺っております。今そのことが経営の課題になっているというほどではないと認識しておりますが、将来的に施設を増やしていくということは検討する必要があると考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

さっきのはまだ、先ほど松本さんの。

健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 先ほどはお答えできずに申し訳ございませんでした。

滞納者数128人のうちの半数程度が非課税世帯、1から3段階の方となっております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（松本 進君） 分かりました。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

では、次へ参ります。よろしいですか。

介護予防サービス等諸費、390ページ……。ある。

道法委員。

委員（道法知江君） 139ページ、まだ。

委員長（今田佳男君） 130……。

委員（道法知江君） 391。

委員長（今田佳男君） はい、どうぞ、391。

まだ今から開きますから。

では、今の介護予防サービス等諸費、390ページ、391、それから392、393まで一度に行きたいと思えます。

介護予防サービス等諸費に質疑のある方お願いします。

いいですか。

道法委員。

委員（道法知江君） すみません。

391ページ、介護予防の住宅改修は例年大体これぐらいの予算になっているかなと思うのですが、この改修に当たっての支払い方法をお伺いさせていただきます。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 住宅改修費の支払い方法でございます。

委員に御提言いただきまして、福祉用具については償還払いを導入させていただいておりますが、数人の償還払いの利用はあります。住宅改修への導入についても委員さんに言っていることでございますけれども、事前登録制度導入に係る課題もございまして、様々な状況も踏まえて検討を進めていきたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） よく分からない答弁だな。実は、福祉用具に関しては例年毎年毎年予算もそうです、決算もそうです、毎たび毎たび指摘させていただいて、全体質疑もさせていただいて、ようやく令和3年には福祉用具のほうのお金を支払うときに受領委任払い、負担のみでいいですよという選択肢が設けられたと。同じように考えると、急に介護になって、住宅の改修もしないといけなくなりました、莫大な費用がかかります。それを立て替えて一遍に払わないといけないという方法しか選べないのか。先ほど申し上げたように福祉用具では導入しているので、それは業者としっかり検討させていただいて、負担のみで済む、10分の1ですよ、これ負担、10分の1で済む負担に変えていかなければ、高齢者どんどんどんどん増えていっていますし、介護に必要とされている方も当然増えていくという状況を考えますと、何で進まないのかということのほうを逆にもう少し詳しくお伺いさせていただきたいと思う。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 住宅改修につきましては、改修がその方の持っている能力を生かして、自立を支援していくために必要なのかを一件一件丁寧に見て、リハビリの専門職の意見も聞きながら検討している、どういった改修が必要かというのをまず業者やケアマネジャーさんからの意見書も丁寧にやっていただいておりますし、市のほうでも丁寧な検討を行っております。支払い方については、住宅改修は福祉用具に比べて業者さ

人も広いということもございますので、そういった研修等も重ねながら、こういった要件で登録していただくかということを検討していきたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 本市だけではない、ほかの市町ができていて、本市ができない、業者がたくさんいるからできないのかということでは、当事者にとってみればなかなか納得いかないことではないかなと思いますので、善処して考えて対応していただければありがたいなという思いです。よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

394, 395, 高額介護サービス費等費, 394, 395 ページで質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

高額医療合算介護サービス等費, 396, 397 ページで質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

5番, 特定入所者介護サービス等費, 398, 399 ページで質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

その他諸費, 400 ページ, 401 ページ, その他諸費で質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

402 ページ, 3番の地域支援事業費ですが, 402 から 405 まで, 地域支援事業

費，４０２，４０３，４０４，４０５までになります。

地域支援事業費について質疑のある方お願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 地域支援事業のほうでお尋ねしたいのは、この資料の、私、決算資料にも１７ページに②というところで資料を出させていただいております。内容がどうなのかというと、要支援１，要支援２及び要介護１，要介護２の訪問介護，通所介護の対象者数ということを出させていただいて、あとは私の資料が要求の仕方が悪かったのかも分かりませんが、もう一つ、介護認定者で要支援１，２，要介護１から５までの７段階あるかと思うのですが、その要支援１，２，要介護１，２というのはこの通所地域サービスで言えば、ここ書いてあるのですが、あとはこの通所地域介護の分で３，４，５という方は何人ぐらいおられるのかなというのが分かれば教えてほしい。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） すみません、また後ほど。

委員長（今田佳男君） 後ほどですね。

では、松本委員。

委員（松本 進君） それと、デイサービス，通所介護のというので、サービスの内容の基本といたしますか、例えば、僕らが前に聞いていたのは、デイサービスで、１日、９時頃から４時頃まででしたっけ、そこでのいろんな入浴とか食事とか、いろんなカラオケとかいろいろマージャンとか、いろいろあるのしょうけれども、それで私が気になったのは、デイサービスで要支援１，２とか、さっき言ったここに載っているのは要介護１，２というのがありますけれども、例えば私が思っていたのは、デイサービスで利用されている方は本人の希望で例えば食事とか入浴とか希望すれば、原則利用できると思っていたのですが、条件によってはそこらが、例えば風呂に入りたいのだけれどもできないとかというような特別な理由が何かあるのかなというのを確認させてください。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） デイサービスでのサービスの利用についてでございます。

訪問介護とか通所介護とかは、認定を受けていればサービスは受けられると認識しております。要介護，通所介護，訪問介護は介護が必要な方に認定をされますので、そのサービスの内容が提供できないということはないということです。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私もそう思っていたのだけれども、もう一回私が確認したかったのが、要支援1か2でも、例えばデイサービス利用者は風呂とか食事とか、自分が希望すれば利用できると思っていたのですが、何かの事情で、例えば入浴サービスがしたいのだけれども、できないという、断られたというのを聞いたから、それは断る理由として要支援1, 2とか要介護1, 2とか、そこら何かあるのかなと思ったのですが、そうではないですよ。希望すれば全部使えると。分かりました。

委員長（今田佳男君） 今のでよろしいです。

さっきの答えられますか。まだ。

健康福祉課長（森重美紀君） まだ。

委員長（今田佳男君） まだ調べているね。

今のところよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

包括的支援事業・任意事業費に参ります。このうち、406, 407の1番, 包括的支援事業費, 406, 407の一番下がありますけど、これをのけて、包括的支援事業費について質疑のある方お願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） 407ページの4番, 認知症総合支援事業に要する経費の373万1,000円のところに含まれると思うのですが、このたびまちの保健室の開業事業というのが新規項目で上がっております。まず、このまちの保健室の開設に当たって、どこの地域にどれぐらいの規模で開設されるのか、教えてください。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） まちの保健室開設事業でございます。

まちの保健室開設は、市民が気軽に立ち寄れる地域の健康相談窓口として開設しまして、認知症に対する相談拠点を整備するものでございます。

予算の内容ですけれども、その認知症総合支援事業に要する経費のうちの事務用備品66万4,000円で、認知症検査機器を購入しまして、まちの保健室で検査を受けられるようにするものでございます。

実施内容ですけれども、場所は、当面市役所のロビーで、二月に1回の開設をいたしま



す。本市には認知症支援員が市の保健師ですとか、包括支援センターの相談員ですとか、あと認知症の集中事業を委託しております竹原病院ですとかで11名ほどいらっしゃいまして、そういった認知症支援員さんに相談員となっていただいて、市民の相談に乗っていただくと、そういった事業でございます。

当面は市役所のロビーで行いますけれども、実施場所については、今後は市役所以外の、先ほど言いました機器を活用して、ちょっと出かけて行って検査をすとか、そういったことも考えていきたいと思えます。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 今の説明で大体分かるのですが、その概要の出だしのところ、住み慣れた地域で暮らし続けるために支援を行うと、イメージ的には住み慣れたところこういうものがあるのかなと思ったのですが、聞いてみれば、ロビー、仮設的な感じになると思えます。しかも頻度が2か月に1回、気軽に相談する割には頻度が少ないように思いますが、これについては今後検討する課題だと思うのですが、どう思われますか。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） まちの保健室はそういった2か月に1回でございますけれども、本市においては介護予防に力を入れておりまして、10年前から介護予防の自主グループと言いまして、認知症予防も含めますけれども、いきいきはつつ体操とか、お口の体操を行う教室、自主グループが現在55か所ございます。約1割に近い高齢者の方に参加していただいております。歩いていける場所にそういった受皿がございますので、相談したいなというときには、言っていただければ、そこへ出向くということが可能になっております。先ほど骨粗鬆症対策のところでも申しましたけれども、そういった自主グループを受皿にして、保健センターの保健師さんがそういった骨粗鬆症の測定なんかも行いますし、認知症機器は高価なものですから1個しか買えませんけれども、そういった場所に出向くことで地域での認知症対策ですとか、骨粗鬆症予防対策ですとか、行ってきたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） ごめんなさい、僕が勘違いしていた。だから、将来的には地域に出向いて、そういった検査なり相談等を受けるということでよろしいですね。分かりました。

それと最後、事業期間については令和5年度からということになっております。財政内

訳としましては国，県その他ということなので，一般からは支出がないようなのですが，これは今後ずっと継続していく事業と考えてよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） これ継続していきます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

道法委員。

委員（道法知江君） 今現段階での認知症の初期支援チームが大体どれくらいおられるのか，あとサポーター養成講座も進めておられると思いますので，今現段階でどれくらい進んでいるものなのか，分かれば教えていただきたいと思うのですが。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 認知症支援員。

委員（道法知江君） 初期集中支援チーム。

健康福祉課長（森重美紀君） 初期集中支援チームの支援員さんということですか。ちょっとお待ちください。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 認知症初期集中支援チームは竹原病院に委託して実施をしておりますし，医師も含まれますし，ソーシャルワーカーさんたちも含まれて，何人と限定するものではなくて，委託しておりますので，いろんな方が支援に入っております。竹原病院だけではなくて，地域包括支援センターとか，本市の保健師とかもチームとなって認知症の方に対して訪問を行ったりしております。

認知症サポーターでございます。

平成19年度から認知症サポーターの養成を開始しておりますし，令和3年度までで4,840人のサポーターを養成しているところでございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） この予算計上されている認知症カフェの運営と事業費の補助金17万円ですけれども，この内容を詳しく教えていただきたいと思うのですが，概要のほうにも書かれておりますが，概要では45ページ，認知症カフェ，他市町では結構行われていて，本市は初めてのことでございますので，少し詳しく教えていただければと思います。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 認知症カフェ支援事業でございます。

認知症カフェは民間のほうで2か所今までも実施をしていただいております。今年度から先ほど言いました認知症支援員も一緒になって認知症支援員連絡会議を設置して、認知症カフェの運営、在り方に関する意見交換を実施しております。先ほども言いましたように本市では認知症カフェ2か所ございますけれども、認知症の方の居場所として2か所では充足しているとは言えませんので、市としてはさらに居場所づくり等を進めていく必要があると考えております。そのためカフェ自体の運営を持続可能なものとするとともに、より魅力的な場所としていく必要があるため、カフェの運営及び新たなカフェの立ち上げについて補助金を交付することとしたものでございます。補助の内容が、既存の2か所に対しては月5,000円でございます。月5,000円の12か月分、新たに立ち上げるところに対して、1か所につき5万円を補助することとしております。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 月5,000円だったら、お茶代ぐらいかなというふうに想像するのですけれども、地域の中で認知症という壁をどんどんどんどん低くしていったら、もう誰でも5人に1人なるのだというような状況でもありますので、しっかり地域が、皆さんが共有していくということが非常に大事になっていくためには、こういったカフェは必要ではないかなというふうに思っております。

ここには家族の認知症の当事者も含む、あるいは家族の方とか、それから専門職の方とか、そういう方が交わって月1回ないし2回程度を開催されるということによろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） もう現在でも開催はされております。そちらのほうに本市の保健師も出向いております。既に、家族の方等も含めながら、今コロナもありまして、そういった家族の方とか、本当に認知症でお困りなっている方がなかなか参加しづらいような状況になっておりましたので、そういった運営についても見直しまして、やっていきたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 私が参加させていただいたときには、家族の方の実体験というのが本当に現実を直視させていただくような、周りの方たちが隠す必要もないというような思いに立たれたりとか、話を聞いていただくだけでも、そういう場があるだけでもすごく気

持ちが落ち着くとか、また家に帰って介護するに当たっても気持ちがリフレッシュするとか、そういった方たち、同じ思いとか同じ悩みというか、同じ苦しみを共有する場面というのはもう本当に大事だなというふうに感じておりますので、しっかり市の担当の職員の方たちも時折お顔を出していただくとお思いますので、しっかり現状を把握していただいて、認知症は怖い病気ではないということを周知していただければなというふうに思います。

委員長（今田佳男君） 答弁よろしいですか。

健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 今後本市においても認知症の方は増えていくものと認識をしておりますので、そういった方々が気軽に集い、委員がおっしゃられますように気持ちが和らぐような場所として認知症カフェを運営していく支援を行ってまいりたいと考えております。周知についても努めていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（道法知江君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次、任意事業費に参ります。

406 ページの一番下から409 ページ、任意事業費について質疑のある方お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

基金積立金、410、411 ページになります。

基金積立金について質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次、諸支出金、5番、412 ページ、413 ページになります。

なしでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 最後，４１４ページ，４１５ページ，予備費，質疑のある方。  
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では，先ほどの。

健康福祉課長（森重美紀君） 先ほどお答えできなかった要介護３から５までの訪問介護，通所介護の利用者についてでございます。

要介護３の方の訪問介護が３３人，通所介護が３７人，要介護４の方が，訪問介護が２６人，通所介護が２７人，要介護５の方が，訪問介護が２４人，通所介護が１２人，この数字は令和４年１０月の利用者利用分でございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは，質問を終わります。

以上で市民福祉部の個別審査を終了いたします。

次回は，３月１日水曜日１０時から，教育委員会，公営企業部，その他部局の審査を行います。

以上で第３回予算特別委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後２時３９分 散会